

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月22日

【事業年度】 第58期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 一正蒲鉾株式会社

【英訳名】 ICHIMASA KAMABOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 野 崎 正 博

【本店の所在の場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画部長 高 島 正 樹

【最寄りの連絡場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営企画部長 高 島 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高	(千円)	35,032,017	35,588,602	36,047,064	34,689,227	31,636,256
経常利益	(千円)	1,051,926	1,254,885	1,867,362	1,806,071	623,248
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	557,802	672,895	252,750	2,683,682	565,363
包括利益	(千円)	755,563	317,473	258,190	2,555,921	509,553
純資産額	(千円)	10,911,779	11,042,210	11,174,600	13,585,176	13,862,992
総資産額	(千円)	24,280,395	23,698,196	22,053,906	22,216,105	25,296,062
1株当たり純資産額	(円)	590.49	599.30	606.37	737.07	754.33
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.17	36.47	13.72	145.62	30.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.9	46.6	50.7	61.2	54.8
自己資本利益率	(%)	5.3	6.1	2.3	21.7	4.1
株価収益率	(倍)	44.44	29.88	73.27	6.44	26.42
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,005,392	2,485,552	2,835,724	2,416,959	1,802,149
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	700,022	1,132,027	755,199	688,188	2,222,986
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,686	1,589,485	1,739,316	1,821,842	1,413,303
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,189,031	943,575	1,283,279	1,286,873	2,282,817
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	971 (962)	970 (935)	921 (972)	943 (946)	952 (855)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高	(千円)	34,227,970	34,725,180	35,244,423	34,032,287	31,145,056
経常利益	(千円)	1,396,586	1,713,357	2,120,635	1,882,197	641,073
当期純利益	(千円)	504,808	942,681	1,569,876	2,583,770	606,142
資本金	(千円)	940,000	940,000	940,000	940,000	940,000
発行済株式総数	(株)	18,590,000	18,590,000	18,590,000	18,590,000	18,590,000
純資産額	(千円)	8,617,670	9,061,706	10,536,796	13,009,153	13,258,230
総資産額	(千円)	21,702,892	21,441,715	21,122,419	21,474,391	24,525,429
1株当たり純資産額	(円)	466.35	491.81	571.76	705.82	721.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	7.0 (-)	7.0 (-)	8.0 (-)	10.0 (-)	12.0 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	27.31	51.09	85.19	140.19	32.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.7	42.3	49.9	60.6	54.1
自己資本利益率	(%)	6.0	10.7	16.0	21.9	4.6
株価収益率	(倍)	49.11	21.33	11.80	6.68	24.65
配当性向	(%)	25.6	13.7	9.4	7.1	36.4
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	853 (937)	849 (903)	838 (938)	902 (936)	916 (846)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	100.1 (109.7)	82.0 (100.6)	76.3 (103.8)	72.0 (132.1)	63.6 (130.3)
最高株価	(円)	1,489	1,342	1,101	1,335	954
最低株価	(円)	1,092	931	699	927	708

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場（第一部）におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4 第56期(2020年6月)の1株当たり配当額8円には、創業55周年記念配当1円を含んでいます。

## 2 【沿革】

年月	概要
1965年1月	新潟市山木戸に資本金200万円をもって創業者野崎正平が新潟蒲鉾株式会社を設立し、蒲鉾の製造販売を開始。
1966年3月	一正蒲鉾株式会社に商号変更。
1971年9月	生産体制拡充のため本社並びに本社工場を隣接地に新築移転。
1976年4月	北海道小樽市に北海道工場を新設。
1977年1月	新潟市江口食品団地に江口工場を新設。
1979年6月	カニ風味かまぼこの製品名「オホーツク」を新発売。
1979年6月	滋賀県守山市に関西工場を新設。
1982年8月	北海道工場を隣接地に新築移転。
1985年9月	本社並びに本社工場を新潟市津島屋に新築移転。
1988年7月	実質上の存続会社である旧一正蒲鉾株式会社の株式の額面変更のため、同社を吸収合併。
1989年2月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1990年1月	冷蔵倉庫業を目的として株式会社イチマサ冷蔵(現・連結子会社)を設立。
1990年8月	本社敷地内に事業所内保育園「ちびっこランド」開園。
1993年4月	株式会社イチマサ冷蔵の資産を買取り、東港工場として稼働。
1996年9月	新潟県北蒲原郡笹神村(現・阿賀野市)にきのこの生産販売を目的として笹神栽培センターを新設。
1999年3月	本社工場で、HACCP(食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程)の厚生労働省による承認を取得。
2001年4月	関西工場で、HACCPの厚生労働省による承認を取得。
2001年9月	一正食品株式会社で、HACCPの厚生労働省による承認を取得。
2002年3月	スナックタイプ、製品名「カリッコいわし」を新発売。
2002年3月	北海道工場で、HACCPの厚生労働省による承認を取得。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年2月	株式会社ノザキフーズを設立。
2008年7月	一正グループ全体でISO9001:2008の認証を取得。
2011年3月	株式会社ノザキフーズでHACCPの厚生労働省による承認を取得。
2011年7月	株式会社ノザキフーズを吸収合併し、聖籠工場として稼働。
2011年10月	江口工場の生産を終了し、生産機能を本社工場を中心に統合。
2012年5月	北海道工場を隣接地に新築移転。
2012年12月	中国国内市場での事業展開を目的として一正農業科技(常州)有限公司を設立。(2021年5月清算終了)
2012年12月	マルス蒲鉾工業株式会社の第三者割当増資を引き受け、子会社化。(2021年6月清算終了)
2013年1月	全社でISO22000:2005の認証を取得。
2013年2月	一正食品株式会社を吸収合併。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年2月	北海道工場がFSSC22000の認証を取得。
2014年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2014年7月	旧一正食品株式会社の工場を改修し、山木戸工場として稼働。

年月	概要
2014年7月	東港工場に太陽光発電設備を設置し、発電を開始。
2014年11月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2015年1月	創業50周年。
2015年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2015年8月	インドネシアに市場参入を図るため、合併会社PT.KML ICHIMASA FOODSを設立出資。
2016年6月	うなぎの蒲焼風、製品名「うなる美味しさうな次郎」を新発売。
2017年1月	株式会社日本政策投資銀行「DBJ 健康経営格付」取得。
2019年5月	株式会社日本政策投資銀行「DBJ BCM格付」取得。
2019年6月	カニ風味かまぼこ「オホーツク」が発売40周年。
2019年8月	本社工場がFSSC22000の認証を取得。
2019年9月	栽培センターがASIAGAP（アジアギャップ）の認証を取得。
2020年2月	北海道工場がISO14001:2015の認証を取得。
2021年2月	東港工場がFSSC22000の認証を取得。
2021年3月	本社工場がISO14001:2015の認証を取得。
2022年3月	栽培センターできのこ（まいたけ）のGLOBALG.A.P（グローバルギャップ）の認証を取得。
2022年3月	栽培センターで太陽光電力（PPAモデル）を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場へ移行。
2022年6月	聖籠工場がFSSC22000の認証を取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び関連会社1社で構成され、その事業は、食品の製造販売を主な事業の内容として、当事業に関する物流、サービス等の事業を展開しています。当社グループの事業にかかわる位置づけは、次のとおりです。

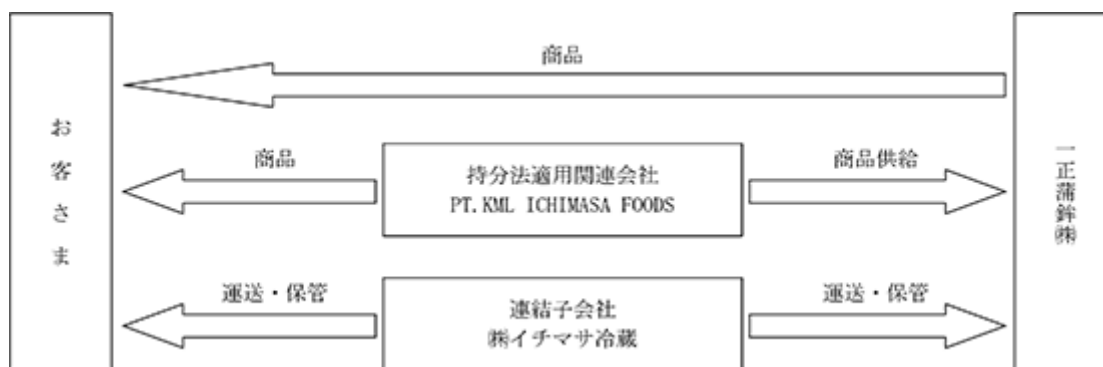
#### 水産練製品・惣菜事業、きのこ事業

- 一正蒲鉾(株) 水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売を行っています。
- PT.KML ICHIMASA FOODS 水産練製品の製造販売を行っています。

#### その他

- (株)イチマサ冷蔵 貨物運送業及び倉庫業を事業としており、主に当社の製品及び材料の運送・保管を行っています。

事業の系統図は、次のとおりです。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)イチマサ冷蔵	新潟市北区	50,000	その他(運送事業・倉庫事業)	100	主に当社の製品及び材料の運送・保管を行っています。 当社が倉庫設備を保有し、同社に賃貸しています。 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) PT.KML ICHIMASA FOODS	インドネシア 西ジャワ州 ボゴール市	千US\$ 5,831	水産練製品事業	40	役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。  
 2 連結売上高に占める上記連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えないため、連結子会社の主要な損益情報等の記載を省略しています。  
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水産練製品・惣菜事業	740 (622)
きのこ事業	122 (202)
その他	33 (8)
全社(共通)	57 (23)
合計	952 (855)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 従業員数の( )内は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。  
 3 全社(共通)は総務人事及び経理等の管理部門の従業員です。

### (2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
916 (846)	39.6	11.8	4,058,000

セグメントの名称	従業員数(名)
水産練製品・惣菜事業	740 (622)
きのこ事業	122 (202)
全社(共通)	54 (22)
合計	916 (846)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 3 従業員数の( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 4 全社(共通)は総務人事及び経理等の管理部門の従業員です。

### (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の方針

当社グループの社は「人生はやまびこである」のもと、全従業員は「正しきことは正しく報われる」という創業者野崎正平の信念を受け継ぎ、「誠実」「謙虚」「感謝」の心で行動することとしています。また、経営理念「安全・安心を基本として、ユーザーに信頼され、愛され、感動される商品・サービスを提供することで、社会になくなくてはならない企業として貢献します。」のもと、水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売を主体とした事業を展開し、常に「安全・安心な品質」と「お客さまに愛されるおいしさ」を追求することで事業の永続的な発展を図っています。

事業の展開に当たっては、法令の遵守、人権の尊重、公正な取引及び商品・サービスの安全・安心に取り組むとともにお客さま、お取引先さま、株主・投資家の皆さま及び従業員並びに地域社会から満足していただけるよう次の基本方針のもと企業価値の向上に努め、当社グループの一層の発展を目指していきます。

すべての事業分野において品質保証体制の強化を図り、お客さまに安全で安心な商品・サービスの提供を行っていきます。

水産練製品・惣菜事業のマーケティング機能を強化することにより、お客さまに信頼され、愛され、感動される商品を開発、提供しブランド価値の向上を図っていきます。

- ・魚肉たんぱく製品のおいしさや健康機能を追求した「安全・安心で高品質な商品」を国内外に拡販し、水産練製品業界のトップブランドを目指す。

- ・DXによる工場の合理化・少人化を実現し、付加価値や生産性の向上に結び付け、収益の最大化を図る。

- ・原材料の持続可能性を実現する新たな価値を持った食の提供により、一正ブランドの向上を図る。

きのこ事業の技術研究並びに商品開発を強化し、事業規模及び事業領域の拡大を目指していきます。

- ・栽培技術の更なる進化による安定栽培の維持と最大収穫量の実現を通し、拡販による収益の最大化を図る。

- ・おいしさや栄養機能等の調査・研究を進め、付加価値の向上と一正まいたけブランドの確立を実現する。

- ・AI・IoTにより管理、最適化されたスマートファクトリーのもとで、環境に配慮した省エネ・循環型ビジネスモデルの構築を目指す。

#### (2) 超長期ビジョン

当社グループでは、30年後のありたい姿で

ある「ICHIMASA30ビジョン」(2016~2045年度)を次のとおり制定し、30年後のありたい姿から今を変革していくというバックキャスト思考をもとにグループ経営を行っています。

「“安全・安心”に“健康・環境”と“心の豊かさ”をプラスして世界中に日本の“食”で貢献するグローバル企業」

「常に技術を探求し、未来に向けてあらゆる“食”の情報を発信する食品

パ

イオ企業」

「あらゆるステークホルダーの皆さまに“食”を中心に“幸せ”と“喜

び”

をお届けするあたたかい企業」



#### (3) 第二次中期経営計画の総括

当社グループでは、2021年7月から2026年6月までの5か年を第二次中期経営計画「成長軌道への5年」と位置



づけ、引き続き収益力、財務基盤の強化に取り組むとともに、海外事業の更なる拡大を図っていきます。

1) 経営基本方針

「国内外のマーケットへの果敢なチャレンジを通じ、事業の成長力・収益力基盤を確立し、ファーストステージ「成長軌道」を確実に実現する。」

- ・国内マーケットは少子高齢化のもと縮小が予想されるが、商品力、生産力、販売力に磨きをかけ、競争優位性を確立しシェア拡大を目指す。
- ・海外マーケットでは成長マーケットを分析し、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業とともに拡販を推進する。

2) 全社戦略と主な戦術・施策

上記の経営基本方針のもと、5つの重要戦略キーワードから全社戦略を設定し、全従業員が戦略実行に向けた戦術を策定し、施策を実行してまいります。

全社戦略	主な戦術・施策
「変革」と「創造」 持続的成長と働きがい向上のために人財投資を積極的に行うとともに、「変革」と「創造」を基軸とした考動を通じ経営環境の変化を克服する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IWS(いちまさワークスタイル)、新しい働き方の確立</li> <li>・働きがいのある・働きやすい・多様な人財が活躍する会社づくり</li> <li>・風通しが良く誰もが自由に発想し、創造的な意見が飛び交う組織風土への変革</li> <li>・成長する意志ある誰もが成長できる能力開発環境の構築</li> <li>・すり身原料にとらわれない商品の研究開発</li> <li>・魚肉たんぱく、まいたけの機能性共同研究</li> </ul>
「選択」と「集中」 水産練製品・惣菜事業は商品・市場・生産等の「選択」と「集中」を徹底し、魚肉たんぱく製品の強みを活かした攻めの販売施策を通じ国内において圧倒的な基盤をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚肉たんぱく製品の強みを活かした主力商品のリニューアル継続やサステナブルな商品の開発強化</li> <li>・主力商品である「サラダスティック」の販売強化と新設する本社第二工場の合理化・省人化・量産体制の確立</li> <li>・販売・廃止の生産アイテム選択を着実に実施し、生産効率化・生産性向上と販売の強化・効率化の両立を実現</li> <li>・販売地域の「選択」と「集中」による海外拡販強化</li> <li>・多様な国際ニーズに対応した商品開発と市場開拓</li> </ul>
「デジタルトランスフォーメーション(DX)」 全社で「DX」の推進に取り組み、ニューノーマルでの競争優位性を確立し、事業収益の最大化を実現する。	<p>(顧客価値の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DXを活用した市場データの深度ある収集、分析と提供</li> <li>・フードテックによる応用、実現の可能性の探求(生産性向上・働き方改革)</li> <li>・全社業務プロセスの見直しによるデータのデジタル化、業務の自動化・省人化推進</li> <li>・DXによる新しい製造方法の研究開発</li> <li>・スマートファクトリーを目指した生産データのデジタル化とデータの有効活用による生産性向上</li> <li>・生産管理システムによる品質向上と効率化推進</li> <li>・SFA・CRM、オンライン商談などによる営業活動の効率化</li> <li>・ゼロトラストモデルによるサイバーセキュリティ対策構築</li> </ul>
「新規事業」 「新規事業」への取組みは、第二次中期経営計画期間中に探索を行い事業化に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産練製品・惣菜事業+きのこ事業+「第3の事業」の主力3事業の構築を指向</li> <li>・新規専担部署の設置</li> </ul>
「アライアンス」 お取引先さまと強固かつ高品質な「アライアンス」体制を構築し、ともに環境・経済・社会等の変化に対応する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質向上の技術・知的サポート実施</li> <li>・「一正やまびこ会」等を通じたアライアンス活動の実施</li> <li>・「いちまさ通信」による情報提供の継続</li> <li>・運行管理システムの構築・運営</li> </ul>

3) 第二次中期経営計画最終年度数値目標（連結ベース）

項目	2026年6月期数値目標
売上高	400億円（ ）
営業利益	26億円
自己資本利益率（ROE）	10%
投下資本利益率（ROIC）	9%
自己資本比率	60%台

収益認識に関する会計基準適用後の数値

当社グループの経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標は上記のとおりですが、各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 経営環境

国内外の市場環境

2021年度の出生数は過去最低を記録するなど少子化が加速しており、少子高齢化や人口減少等を要因に、国内市場はこれまで以上に厳しい経営環境が予想されます。また、世界的な食料需要の拡大や天候不順等による原材料価格の上昇、原油価格の高騰によるエネルギー関連コストの上昇は、当面、継続するものと想定しています。

一方、海外では国内同様に健康志向が高まる米国や西欧諸国などの先進国、成長を続ける中国、東南アジア諸国などの新興国で水産練製品需要が拡大し、市場の拡大余地があると考えられます。

また、CO2排出量の削減や食品ロスの削減など、持続可能な社会を実現するために、ESG経営の実践やSDGs目標の達成に向けた社会的な要請は日増しに強まっています。

新型コロナウイルス

世界各国でワクチン接種が進んでいるなかで変異株の出現により、新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ見通せない状況が続いています。しかし、世界的には防疫と経済活動の両立が進むとともに、徐々に国際的な人の行き来も再開してきており、今後、景気回復が見込めるものと想定されています。

国内では、海外からの外国人観光客の受入れを開始し、1日当たりの入国者数の制限も緩和されたものの、諸外国と比べると依然として厳しい水際対策が実施されていること、外食産業の売上は前年同月比では増加し始めていますが、感染拡大前の水準には戻っていないことなどから、今後の動向を予測することが難しい状況となっています。

(5) 対処すべき課題

国内市場

国内では少子高齢化の進展に加え、食の多様化・グローバル化などにより、水産練製品市場は全体として成熟化しており、国内各メーカーにとって新たな需要を創出するための商品開発が共通の課題となっています。このような市場変化に対応するために、水産練製品・惣菜事業においては、お客さまのニーズを丹念に探索するなかでニーズにマッチした新商品を開発するとともに、常に付加価値向上を図るための主力商品のリニューアルを継続し、競争優位性の確立を目指していきます。

世界的な需要拡大による品薄傾向等を背景に、原材料であるすり身の価格は高騰が続いており、そのほか油脂類、エネルギー等のコストも上昇が続いています。

また、生産年齢人口の減少による労働力不足は一層深刻になると予想されており、安定した生産を継続し商品供給責任を果たすためにも、生産アイテムの削減を行うことで生産効率化を進め、収益及び競争優位性の確立を図ることとしています。加えて、ファクトリーオートメーションによる省人化が必須であるとの認識のもと、FAシステム部において工場でのAI、IoT活用を進めています。

商品開発・リニューアルに当たっては、安全・安心・健康・おいしさの観点から、減塩商品のラインナップの充実や簡単に食べられる高たんぱく商品、国産原材料にこだわった商品、すり身を使用した代替シーフードの“ネクストシーフード”シリーズ、まいたけサプリなど新しい発想による、これまでにない商品開発も行っています。新型コロナウイルスの感染予防の観点からも安全・安心・健康へのニーズはより高まる

ことが予想され、さらなる健康機能の付加についても検討していきます。

#### 海外市場

国内市場は市場縮小が避けられない一方で、健康志向の高まりから海外での水産練製品需要はカニ風味がまぼこを中心に伸長しており、欧米諸国のほか、アジア全体へも輸出量が増加しています。また、冷蔵環境が未整備な地域でも手軽にタンパク質を摂取できる常温商品も商品ラインアップに加えました。当社グループでは、2017年9月にインドネシアに合弁会社を設立し、水産練製品の製造販売を開始しており、成長が続く東南アジアを中心に、合弁会社から北米、香港、中東等への輸出を強化していきます。

#### きのこ事業

当社グループを含めた大手メーカーによる大量生産・大量販売の仕組みが確立し、消費者の健康志向の高まりによる需要増加もありますが、少子高齢化、人口減少等の影響により食品市場は全体的に縮小傾向となっています。これまでは素材そのものとしての提供が主でしたが、今後はお客さまのニーズが高まっているデリカ惣菜用の食材として業務用需要も取り込んでいくなど、販売チャネルの拡大が重要であると考えています。また、高収益体質をより高めるために、まいたけ包装効率化ラインを設置し、収益の向上を図るとともに、技術研究並びに商品開発を強化し、事業領域の拡大を目指していきます。

#### 環境対策

当社グループでは、2021年7月に「一正蒲鉾株式会社ESG経営宣言」を制定しました。宣言は6つの項目からなっていますが、ESG経営とは、「持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上を両立」と規定し、当社の持続的成長のためには、海洋資源や地球環境への貢献を行いながら企業価値を向上させていく必要があるとしました。

サステナブルな「E（環境）」への貢献については、TCFD提言への賛同を表明するとともに、2030年度CO<sub>2</sub>排出量を2013年度比50%削減の目標を設定・開示しています。そのほかの環境対策としてエネルギー使用量、食品リサイクル率、産業廃棄物排出量などの環境目標を設定するとともに、エコ包材の使用、モーダルシフトの利用などにも取り組んでいます。

環境への貢献に当たって、中長期サステナビリティコスト（環境コスト）の算定および経営計画への織込みを模索しており、今後、サステナビリティコストの定義を確定し、将来発生リスク概要を明確化することとしています。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 食の安全・品質に係るリスク

当社グループは、「安全・安心を基本として、ユーザーに信頼され、愛され、感動される商品・サービスを提供することで、社会になくってはならない企業として貢献します。」との経営理念のもと、食の安全・安心に取り組んでいます。しかしながら、将来において当社グループが販売した商品について品質問題が発生し、健康危害の拡大の可能性から当社グループの想定を超えて大規模な商品回収等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、企業価値を毀損するとともに、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ以外でも、食品業界において重大な品質問題が発生した場合に波及的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクやお客さまからの安全・安心に対する要求に対応するために、ISO22000、FSSC22000、GLOBALG.A.Pの認証取得に加えて、生産管理システムの導入を進めることによりトレーサビリティの管理体制の強化を図っています。さらにはバリューチェーン全体での安全・安心を確保するため、お取引先さまとの協働や多様化により商品への安全性を高め、リスクを極小化する厳しい品質管理体制を構築しています。

### (2) 原材料調達の変動に係るリスク

当社グループは国内外から原材料のほか、設備やその部品等を購入しています。スケソウダラを中心としたすり身は、水産資源の保護を目的とした漁獲規制の強化による水揚げ数量の減少、国際的な水産資源の需要の増加、為替の変動などによって価格が上昇します。こうしたすり身輸入量の減少や主要産地での天候不順等による農産物収穫量の減少などを要因として、将来的に原材料価格の上昇が当社グループの想定を超える場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な半導体不足を受け、生産設備や設備部品の調達について、納入までの期間の長期化による生産停止や調達価格が上昇する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、様々な魚種や漁場のすり身を複数の購入ルートから分散調達することや代替材料の検討を進めながら原材料の調達価格の安定化に努めています。また、生産設備等については、納期の長期化を想定した設備導入計画の策定や予備部品の確保等により、安定的な生産を図っています。

### (3) 国内市場の縮小に係るリスク

国内では少子高齢化が継続し、長期的に市場が縮小していく傾向にあります。このようななかで、景気が大幅に後退したり、競合企業による新商品の投入や販売促進活動により、当社グループ商品の陳腐化やシェアの減少が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、常に消費者のニーズやライフスタイルの変化にきめ細やかに対応した商品開発を行い、新たな喫食機会の提供を行うとともに、継続的な商品のリニューアルによる付加価値向上を目指しています。また、お取引先さまへの店舗巡回を行うなかで、未導入商品の拡販や若年層や若年家族層に対するSNSの活用により購買機会の促進を図るとともに、海外市場への販売拡大を図るため、海外需要の開拓を行っています。

### (4) 他社との競合に係るリスク

当社グループの主力商品である水産練製品、きのこと類について、複数の競合先があります。業界内での競争の激化により価格の下落が生じる等の場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、独自の技術開発や機能性の研究を推進し、付加価値の高い商品を供給することで他社との差別化を図っています。

### (5) 季節変動、気候変動に係るリスク

当社グループは、主力事業である水産練製品・惣菜事業及びびきのこ事業の販売が第2四半期連結会計期間に集中するため、第2四半期連結会計期間の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間に比べ、高くなる傾向があります。また、おでん商材である揚物や鍋物商材であるまいたけの販売状況は秋から春先にかけての需要期における天候、気温の変動に影響を受ける傾向があり、地球温暖化の進展などにより販売機会が減少する場合には、当社グ

ループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、他の四半期連結会計期間に対応する商品開発や食べ方提案により年間を通じた販売機会の平準化や拡大を図っています。

#### 連結業績

	売上高		営業利益又は 営業損失( )
	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)
当連結会計年度の第1四半期連結会計期間	7,139,750	22.6	25,198
当連結会計年度の第2四半期連結会計期間	10,453,390	33.0	802,585
当連結会計年度の第3四半期連結会計期間	7,461,739	23.6	64,820
当連結会計年度の第4四半期連結会計期間	6,581,375	20.8	296,240
合 計	31,636,256	100.0	545,966

#### (6) 流通の変化に関するリスク

当社グループの商品は主に総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどを通じてお客さまへお届けしており、これらの業界の動向やお取引先さまの経営状態、販売政策などの変化によって販売機会や販売価格は影響を受けます。また、インターネット販売の増加は、今後の販売政策に大きな影響を及ぼすと考えられます。

これらのリスクに対応するために、お取引先さまへの店舗巡回を行うなかで未導入商品の拡販や魅力ある売り場づくりの提案を行っています。また、自社ホームページ、インターネット通販会社や総合スーパーのEC販売サイトでの商品販売を通じて、インターネット販売の増加を図るとともにデータ分析等を通じて販売ノウハウを蓄積しています。

#### (7) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、国内に本社をはじめ生産拠点として6工場、1栽培センター、販売拠点として8か所の支店、関係会社1社、また、インドネシアに合弁工場を有しています。地震や台風等の大規模な自然災害、局地的かつ被害が甚大化する豪雨災害の発生などにより、管理部門の機能停止や工場の生産設備の被災、サプライチェーンの寸断、営業活動の制限が引き起こされ、企業活動が広範囲に停止し、当社グループの想定を超えて復旧までに長期間を要する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、生産拠点において大規模な火災等の事故が発生した場合にも、自然災害同様に当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、「事業継続計画(BCP)」、「自然災害対応マニュアル」のもとで迅速に対策本部を設置し、全社的な対応体制を構築するとともに、定期的な避難訓練等の実施、従業員安否確認システムを通じた従業員の安全確認、クラウドサービスやデータセンター活用による情報システムの防御などの危機管理体制の構築を図っています。また、生産設備の定期点検や老朽化設備の更新等により、大規模な事故の発生を未然に防止しています。

#### (8) 環境規制に係るリスク

当社グループは、地球環境の維持は最重要課題であるとの認識のもと「ESG経営宣言」「環境方針」を定め、地球温暖化防止および循環型社会の実現に向けて努力しています。しかしながら、気候変動リスクを軽減するために、当社グループの取組みを超えた環境規制の強化やカーボンライジングの導入、環境課徴金の賦課等が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、TCFD提言への賛同を表明し、CO2排出量削減を指標・目標として明示することにあわせ、環境コストの経営に与える影響を様々な角度からシミュレーションしながら取り組んでいます。

(9) 人材確保に係るリスク

当社グループが持続的に発展していくためには多様で優秀な人材を確保し育成していくことが重要であり、従業員一人ひとりが生き生きと働き成長することが、当社グループの発展、成長につながるものと考えています。しかしながら、国内での少子高齢化は着実に進展し、また雇用の流動化によって若年層を中心とした人材確保には一層の困難が予想されます。

将来的に人材の確保が困難となる、あるいは人材の流出が増加する、または人材の育成が計画通りに進まないなどの場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、ライフ・ワーク・バランスの充実に向けた施策や健康経営を推進し、多様な人材が活躍できる組織体制づくり、労働環境の整備・改善を通じた“働きやすい、働きがいのある会社”づくりを目指しています。また、就業時間内で日常業務以外の知的創造業務や自己成長に充てるためのIWS（いちまさワークスタイル）の導入や職制・職能に応じた全社研修プランにより、誰でもが自ら学び成長できる研修体制を構築しています。

(10) 物流に係るリスク

当社グループは、国内生産拠点で製造、生産した商品を、総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどへ主にトラックで輸送を行っています。物流業界ではドライバー不足や高齢化が問題となっており、今後は物流の供給力が不足することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するために、各地に物流拠点の設置とその拠点を中心とした物流網の構築、パレット輸送や鉄道コンテナ輸送の活用により、物流業界への負荷の低減を図っています。

(11) 法的規制等の変更に係るリスク

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類及び不当表示防止法、労働基準法、環境法令等の各種規制や海外進出先における現地法令等のもと企業活動を行っています。しかしながら、将来的に予期し得ない法的規制等の制定や変更があった場合には企業活動に制限が生じる可能性があるほか、法令違反や社会的要請に反する行為による処罰を受けた場合の企業活動の制限、対応コストの増加、あるいは当社グループが社会的信用を失墜することにより企業価値が毀損し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、当社グループの「行動規範」にもとづき、国内外の法令の遵守、人権の尊重、公正な取引等に取り組んでおり、各担当部門がリスク管理の統括部署であるリスク統括室と連携し、関連法令の遵守に努めています。また、定期的な従業員向けコンプライアンス研修の実施や「コンプライアンスの手引き」の配布を通じて法令遵守の徹底を図っています。

(12) 海外事業に係るリスク

当社グループは、国内製造商品の輸出や水産練製品の製造販売のインドネシア合弁会社などの海外事業を展開しています。しかしながら、当該国における景気や政治的動向、食品の安全性を脅かす事態、法律や規制の問題など、予期せぬ事態の発生で事業の展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、世界各地の経済、政治状況を把握するとともに食品規制の変更等の情報を収集のうえ、市場分析を通して経営戦略の立案を行っています。また、合弁事業については適切な人材を派遣し技術指導を行うとともに、定期的なミーティングを通じて事業運営についての意思疎通を図ることで、営業推進・リスク対応の両面からの管理体制の整備を図っています。

(13) 保有資産の減損に係るリスク

当社グループは、事業の用に供する固定資産や有価証券を有しています。しかしながら、これらの保有資産から生み出される将来の収益性や資産価値に変化が生じ、減損処理が必要になる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、経営会議において経済合理性を検証した投資や保有判断を行っており、実施後も継続してモニタリングしています。

(14) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、開発・生産・販売・管理等における各種の企業運営に関する重要情報、通信販売や各種販売

キャンペーン等におけるお客さまの個人情報をコンピューターで管理しています。しかしながら、将来的に自然災害や停電等によるコンピューター機器・ソフトウェアの破損や情報の消失、コンピューターウイルスの侵入や不正アクセスによる情報の流出、あるいはコンピューターシステムの障害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、「情報管理関連規程・マニュアル」に基づき、セキュリティ対策や個人情報保護の徹底を図るとともに、システム上のトラブルや脆弱性等が生じないように定期的にウイルスメンテナンスを実行しています。

#### (15) 新型コロナウイルス感染のリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は各国の経済活動に大きな影響を与えており、国内外でワクチン接種が進んでいるものの、感染の収束時期は予測が困難であり、当面は不透明な状況が継続するものと想定しています。このようななかで、当社グループ内での感染の発生・感染の蔓延等により工場の操業停止や営業活動の停滞が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、「新型コロナウイルス等感染防止マニュアル」に基づき、従業員とその家族の安全確保を最優先に感染防止対策に万全を期し、商品供給責任を果たすよう企業活動の継続に努めています。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

なお、経営成績に関する説明の当連結会計年度の各数値は、当該収益認識会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前連結会計年度と比較した売上高の増減及び前期増減率は記載していません。

収益認識会計基準等の適用に関する詳細については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (会計方針の変更)」をご覧ください。

#### (1) 業績全般の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりです。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2021年7月に景気回復の起爆剤と期待された東京オリンピック・パラリンピックが無観客開催となり、同時期に新型コロナウイルス変異株のデルタ株発生により新規感染者数が急増したことや、2022年3月下旬にまん延防止等重点措置が全面解除されたものの、相次ぐ変異株の出現により新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことなどから引続き外食産業や観光産業を中心に経済活動は低調に推移しました。また、2022年2月のロシアのウクライナ侵攻に端を発する国際情勢不安や世界経済の混乱などもあり、景気回復について予断を許さない状況が続いています。

すり身をはじめとした原材料、原油などの資源価格は、世界経済の回復基調、ウクライナ情勢、急激な円安の進行などにより高騰し、また、慢性化しつつある人手不足による人件費の増加など、さまざまなコストが想定を超えて大幅に上昇し、不安定な社会経済情勢の中でこれらの価格はさらに上昇するおそれもあり、当社グループを取り巻く経営環境はより一層厳しさを増しています。

このような状況のもと、当社グループでは、“ICHIMASA30ビジョン”（2045年度のありたい姿）を目指し、2021年7月から2026年6月までの第二次中期経営計画の初年度を迎え、“国内外のマーケットへの果敢なチャレンジを通じ、事業の成長力・収益力基盤を確立し、ファーストステージ「成長軌道」を確実に実現する”を基本方針として経営課題に取り組んでいます。

また、地球環境の維持は企業活動の持続的な成長・発展のためには不可欠であり、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の達成を目指し、2021年7月1日には「持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上を両立する」ESG経営を推進するために「一正蒲鉾株式会社 ESG経営宣言」を制定し、ステークホルダーの皆さまと協働しながらサステナブルな課題の解決に取り組んでいます。

以上により、当連結会計年度の売上高は316億36百万円、営業利益は5億45百万円（前連結会計年度比11億89百万円（68.5%）の減少）、経常利益は6億23百万円（前連結会計年度比11億82百万円（65.5%）の減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億65百万円（前連結会計年度比21億18百万円（78.9%）の減少）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりです。

(水産練製品・惣菜事業)

健康志向の高まりが続いているなかで、主力商品群のカニかまは魚肉たんぱくが手軽に摂れる食材として多くの支持を集めています。なかでも、期間限定商品「サラダスティック枝豆風味」は“夏のおつまみ”として、また、食べ応えのある「大ぶりカニかま」やそのリニューアル商品の「ガブリッチ 魅惑のカニかま」は“晴れの日”の食卓シーンの主役としてたいへんご好評をいただきました。海外向けには常温商品のカニかま「Sea Salad(シーサラダ)」を開発し、アジア各国で試験販売をしており、中東方面にも輸出先を拡大しています。加えて、年末のおせち商品は、主原料・副材料のすべてが国産の「純」シリーズの蒲鉾や伊達巻が伸長しましたが、売上に関しては、収益認識会計基準等の適用および2021年5月の連結子会社マルス蒲鉾工業株式会社の清算等の減少影響がありました。

また、製造コストに関しては、主原料であるすり身価格の国際相場の高騰が続いています。これは、健康志向の高まりや新興国の経済成長による世界的なすり身需要の増加、ロシアへのウクライナ侵攻に対する経済制裁により、ヨーロッパ諸国がスケトウダラ製品の輸入をロシアからアメリカへシフトしたことも背景となっています。また、エネルギー価格は原油価格の代表的な指標の一つであるWTIが100ドル前後で推移するなど、新型コロナウイルスからの世界経済の回復やウクライナ情勢を要因として高止まりの傾向を示しています。さらには穀物等の需要拡大や主要産地の天候不順等による度重なる食油の値上げ、急激な円安の進行も重なり様々なコストの上昇が続いています。こうした状況から、当社は水産練製品、惣菜類について2022年3月1日出荷分より約5%~15%の価格改定を行いました。当期における利益効果は限定的でした。

以上の結果、当セグメントの売上高は271億7百万円、セグメント利益(営業利益)は46百万円(前連結会計年度は9億24百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

(きのこ事業)

一般的に野菜の生育は順調に推移し、一部の野菜の品薄もあり秋以降の野菜の市場価格は前年を上回りましたが、きのこの市場価格に関しては、消費の伸び悩みと他社の増産の影響もあり、供給過多状態により軟調に推移しました。

そのような市場環境のなか、生産面においては、安定栽培や生産の効率化、品質管理体制の強化に努めるとともに、販売面においては、大容量商品や新発売の「希なり」の提案・販売強化を行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は40億37百万円、セグメント利益(営業利益)は4億61百万円(前連結会計年度は7億32百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

(その他)

運送事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で国内需要が低迷し消費全体が足踏み状態にあるなか、主に気象影響による輸入青果物の取扱数量の減少に加え、設備投資に伴う減価償却費の増加および燃料価格高騰により、売上高、利益ともに前期を下回る結果となりました。

倉庫事業においては、売上高は前期を若干下回りましたが、保管効率の改善へ向けた取組強化により、利益は前期を上回る結果となりました。

以上の結果、報告セグメントに含まれないその他の売上高は4億91百万円、セグメント利益(営業利益)は27百万円(前連結会計年度は64百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は91億12百万円(前連結会計年度末比12億36百万円の増加)となりました。これは主に現金及び預金が9億97百万円並びに原材料及び貯蔵品が3億35百万円の増加によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は161億83百万円(前連結会計年度末比18億43百万円の増加)となりました。これは主に有形固定資産の減価償却の進行の一方、本社第二工場の建設仮勘定の増加によるものです。



(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は83億64百万円(前連結会計年度末比21億45百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金が9億95百万円並びにその他が9億97百万円の増加によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は30億68百万円(前連結会計年度末比6億56百万円の増加)となりました。これは主に長期借入金が7億82百万円の増加によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は138億62百万円(前連結会計年度末比2億77百万円の増加)となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

なお、自己資本比率は本社第二工場の建設に伴う総資産増加により61.2%から54.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)残高は、前連結会計年度末に比べ9億95百万円増加して22億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得した資金は18億2百万円(前連結会計年度末は24億16百万円の獲得)となりました。これは主に棚卸資産の増加額が5億45百万円の計上の一方、税金等調整前当期純利益が7億84百万円及び減価償却費が13億67百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出した資金は22億22百万円(前連結会計年度末は6億88百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が2億62百万円の計上の一方、有形固定資産の取得による支出が24億81百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって調達した資金は14億13百万円(前連結会計年度末は18億21百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が12億66百万円の計上の一方、短期借入金の増加額9億95百万円及び長期借入れによる収入21億円によるものです。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
自己資本比率(%)	44.9	46.6	50.7	61.2	54.8
時価ベースの自己資本比率(%)	102.1	84.7	84.0	77.7	59.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.3	2.8	1.9	1.6	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	17.9	60.3	73.8	90.9	72.8

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

2 株式時価総額は、期末時価終値×期末発行済株式数(自己株式数控除後)により算出しています。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
水産練製品・惣菜事業	27,307,860	-
きのこ事業	4,046,372	-
その他	-	-
合計	31,354,232	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る金額については、当該収益認識会計基準等を適用した後の金額となっていることから、前年同期比(%)は記載していません。

b. 受注実績

(水産練製品・惣菜事業、きのこ事業)

見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(その他)

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
水産練製品・惣菜事業	27,107,546	-
きのこ事業	4,037,510	-
その他	491,199	-
合計	31,636,256	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2 収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る金額については、当該収益認識会計基準等を適用した後の金額となっていることから、前年同期比(%)は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものです。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は316億36百万円となりました。売上高については、収益認識会計基準等を適用した後の数値となっており、前連結会計年度と同様の基準で試算した場合、売上高の増減率は1.5%減となります。

当連結会計年度の営業利益は主原料であるすり身価格の高騰等の影響により前連結会計年度に比べて68.5%減の5億45百万円(前連結会計年度比11億89百万円の減少)となりました。なお、売上高等の詳細については、「(1)業績全般の状況の概要 経営成績の状況」に記載しています。

また、売上総利益率及び販売費及び一般管理費比率は、収益認識会計基準等の適用によりそれぞれ6.0%減少しています。

経常利益は休止固定資産減価償却費が減少しましたが、営業利益の減少により6億23百万円(前連結会計年度比11億82百万円の減少)となりました。

税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益の計上の一方、経常利益の減少及び減損損失、固定資産除却損の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は5億65百万円(前連結会計年度比21億18百万円の減少)となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況の分析・検討内容については、「(1)業績全般の状況の概要 財政状態の状況」に記載しています。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)業績全般の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資本政策の方針

当社グループは、企業価値の継続的な向上を目指し、収益基礎の強化、生産設備等への投資を行っていきませんが、これらの資金が効率的かつ安定的に調達されるよう、株主資本と負債のバランスを適切な水準に維持します。その際、株主資本の水準については、資本の効率性ととも、事業にともなうリスクに対して十分なレベルであることなどを考慮して決定します。

b. 資金需要の動向

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費及び販売活動等のための販売費、人件費、その他経費等です。設備投資需要は、製品製造のための建物及び生産設備等への設備投資です。

c. 資金調達の方法及び状況

当社グループの資金調達は、主に営業キャッシュ・フローを財源とする自己資金に加え、銀行等金融機関からの資金調達を有効に活用しています。銀行等金融機関からの資金調達については、設備資金及び長期運転資金は長期借入及び社債の発行を基本とし、それ以外の主に営業取引に係る短期資金は、短期借入を基本としています。また、長期性の資金調達に際して、調達コストの低減に努める一方、過度な金利変動リスクに晒されないよう金利の固定化を図るとともに、自己資本比率、ROE、ROICといった財務指標への影響度等を総合的に勘案したうえで、最適な資本構成を目指して実施しています。

d. 資金の流動性

流動性に関しては、事業活動に必要な水準の手元流動性を確保するため、金融機関とシンジケート形式によりコミットメントライン契約、当座貸越契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保しています。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、次の重要な会計方針は、連結財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えています。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積りについては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)」に記載しています。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の見積りに重要な変更があった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

b. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価について、商品及び製品、仕掛品は総平均法による原価法により算定し、原材料は個別法による原価法により算定しています。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定額を計上しています。

c. その他有価証券の減損

当社グループでは、売買目的有価証券以外の有価証券のうち、市場価格または合理的に算定された価額(時価)のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を評価損として計上することとしています。また、時価のない株式についても、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断される場合は、相当の減額を行い、評価差額は評価損として計上することとしています。新型コロナウイルスの感染拡大の影響

響も含め将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

d．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りとなるため、事業環境等の変化により見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 【事業等のリスク】」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの水産練製品・惣菜事業及びきのこ事業の研究開発活動は、「食の安全・安心・健康」をテーマに、「すべてはお客さまのために」のもと、社会環境の変化に対応し、多様化するニーズを捉えた商品開発に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は432,841千円です。

(1) 水産練製品・惣菜事業

高まる健康志向、簡便性志向などニーズ多様化のなかで、おいしさを最優先し、購買層や使用用途の拡大を目指して積極的に商品開発に取り組んできました。

当連結会計年度の主な開発製品としては、糖質オフ高タンパクに着目した「ねりもの習慣」シリーズを発売しました。

また、日本かまぼこ協会が制定した「フィッシュプロテイン」マークを79品に貼付し、「魚肉たんぱく」の健康への機能性を訴求するとともに、減塩、低脂肪に関しても引き続き商品ラインナップ充実に取り組んでいます。

カニ風味かまぼこにおいては、大ぶりで食べ応えのある「ガブリッチ魅惑のカニかま」を開発販売して需要喚起を図り、お客さまから高い支持をいただいています。

年末おせち商戦では、主原料・副材料のすべてが国産の「純」シリーズも更に美味しくリニューアルし拡販に努めました。また、包装のエコ化にも取り組み、巾着包装の三方包装化、商品ピッチサイズ見直し、一部パッケージのバイオマスフィルム化等で59期使用見込み20t(CO<sub>2</sub>換算で12t)削減を計画しています。

研究部門では原料高騰に対応するため、産学連携による「代替原料」研究の推進とともに、「未来の食事」についての研究にも着手し「一正のフードテック」をスタートしました。品質改善・賞味期限延長を目的とした新加工技術研究も食品ロスの低減を目指して継続しています。

また、「うなる美味しさうな次郎」に続いて、水産資源全般の枯渇を見据えた「ネクストシーフード うに風味」を当連結会計年度に発売しました。引き続き変化するニーズを捉え、新規需要を喚起する新商品開発・新技術研究を行うとともに、主力商品の付加価値向上による事業基盤の強化を推進していきます。

なお、当事業に係る研究開発費は305,127千円です。

(2) きのこ事業

きのこ事業においては、品質の向上、栽培の安定、収穫の効率化を目指すための栽培、収穫技術に関する研究及び品質管理体制強化に取り組んできました。

また、新規テクノロジーや新規研究カテゴリーの探求を進めることで、今後の事業展開に向けた研究開発を推進していきます。

なお、当事業に係る研究開発費は127,714千円です。

(3) その他

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の内訳は、次のとおりです。

	設備投資金額	前連結会計年度比
(1)水産練製品・惣菜事業	3,167,168 千円	190.7 %
(2)きのこ事業	217,447 千円	75.1 %
(3)その他	31,919 千円	49.0 %
合計	3,416,535 千円	168.4 %

主な設備投資の概要は次のとおりです。

水産練製品・惣菜事業

生産性向上のための合理化投資及び工場建設の建設投資

これらに必要な資金は、自己資金並びに借入金をもって充当しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去または滅失はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品		合計
					面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社 (新潟市東区)	水産練製品・ 惣菜事業	統括業務 厚生施設	367,908	39,199	49,588	1,304,603	102,203	58,248	1,872,163	128 [44]
本社工場 (新潟市東区)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	605,055	653,982	9,344	222,578	25,550	14,917	1,522,083	251 [267]
聖籠工場 (新潟県北蒲原郡 聖籠町)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	232,641	290,093	30,499	240,788	-	16,768	780,292	82 [86]
東港工場 (新潟市北区)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	450,177	254,099	18,028	217,261	-	10,272	931,810	54 [56]
山木戸工場 (新潟市東区)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	259,434	437,022	8,570	95,999	-	9,669	802,126	53 [44]
関西工場 (滋賀県守山市)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	251,486	483,663	6,294	131,528	2,021	25,745	894,445	90 [86]
北海道工場 (北海道小樽市)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	637,674	230,885	18,260	157,000	7,924	2,902	1,036,387	54 [60]
栽培センター (新潟県阿賀野市)	きのこ事業	きのこ製品 生産設備	1,410,569	457,273	77,932	490,353	5,891	18,484	2,382,572	122 [202]
㈱イチマサ冷蔵 本社 (新潟市北区)	その他	倉庫設備他	96,307	3,489	-	-	-	2,565	102,362	

- (注) 1 上記中 [ ] 内は、臨時従業員数です。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 有形固定資産のみを記載しており、建設仮勘定は含まれていません。  
4 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
本社他 (新潟市東区他)	水産練製品・惣菜 事業	電子計算機及び付帯設備等	1,207	2,250
		製造設備等	14,732	28,703
		車両運搬具	15,304	24,877

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品		合計
						面積(m <sup>2</sup> )	金額				
㈱イチマサ 冷蔵	本社 (新潟市 北区)	その他	倉庫設備他	12,915	10,860	12,477	194,579	66,452	7,511	292,318	36 [9]
	一正蒲鉾㈱ 東港工場 (新潟市北 区)(注3)	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製品 製造設備	-	-	7,691	124,651	-	-	124,651	

- (注) 1 上記中 [ ] 内は、臨時従業員数です。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 提出会社へ賃貸しているものです。  
4 上記の他、提出会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
㈱イチマサ冷蔵	本社 (新潟市 北区)	その他	車両運搬具他	899	3,529

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場他	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製 品製造設 備	1,050,000	-	自己資金及 び借入金	2022年 7月	2023年 6月	(注) 1
	本社工場等	水産練製品・ 惣菜事業	水産練製 品製造設 備	5,500,000	1,906,000	自己資金及 び借入金	2021年 12月	2023年 3月	(注) 2
	栽培センター	きのこ事業	きのこ製 品生産設 備	250,000	-	自己資金及 び借入金	2022年 7月	2023年 6月	(注) 1

- (注) 1 原価低減及び品質向上を図る計画であり、完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため記載を省略しています。  
2 国内工場4拠点で製造している主力商品「サラダスティック」を集約したカニかま専用工場の新設です。集約化の生産性向上等により生産量約5%アップ、省人化約45%を計画しています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,400,000
計	64,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,590,000	18,590,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株
計	18,590,000	18,590,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日(注)	9,295,000	18,590,000	-	940,000	-	650,000

(注) 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	14	139	34	16	11,905	12,123	-
所有株式数(単元)	-	28,065	770	106,192	1,510	28	49,285	185,850	5,000
所有株式数の割合(%)	-	15.10	0.41	57.14	0.81	0.02	26.52	100.00	-

- (注) 1 自己株式65,088株は、「個人その他」に650単元及び「単元未満株式の状況」に88株含めて記載しています。
- 2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式1,470単元が含まれています。
- なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ノザキ	新潟市中央区西大畑町579番地10	5,774	31.16
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,090	5.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	957	5.16
野崎正博	新潟市中央区	523	2.82
サトウ食品株式会社	新潟市東区宝町13番5号	516	2.78
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	413	2.23
川口栄介	新潟市中央区	328	1.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	257	1.39
みずほ信託銀行株式会社 退職給付口信託 亀田製菓口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	252	1.36
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	232	1.25
計	-	10,346	55.85



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,520,000	185,200	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,590,000	-	-
総株主の議決権	-	185,200	-

(注) 1 「単元未満株式」には、自己株式が88株含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式147,000株(議決権の数1,470個)が含まれています。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋 七丁目77番地	65,000	-	65,000	0.34
計	-	65,000	-	65,000	0.34

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式については、上記の自己株式等を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

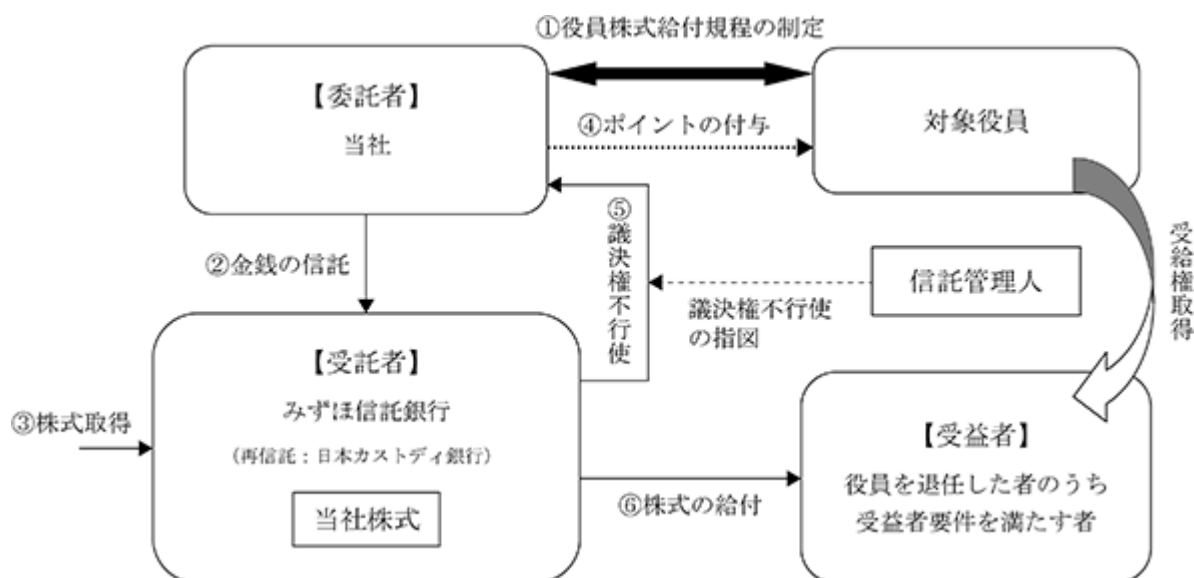
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、2015年12月1日より、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役(業務執行取締役でないものを除く。)及び執行役員(以下対象取締役とあわせて「対象役員」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しています。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象役員に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、月額報酬、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の「株式報酬制度」です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象役員退任時となります。

< 本制度の仕組み >



- 当社は、第51期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定しました。
- 当社は、aの本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」という。）。
- 本信託は、bで信託された金銭を原資として、当社株式を取引市場等を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- 当社は、役員株式給付規程に基づき対象役員にポイントを付与します。
- 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- 本信託は、役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2022年6月30日現在で、当社は182,500千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を167,700株、172,750千円取得しています。今後、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定です。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した対象役員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	65,088		65,088	

(注) 1 当期間における「保有自己株式数」には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

2 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する147,000株は含めていません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しています。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分に関しては、業績や配当性向、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としています。

このような基本方針のもと、当事業年度末の配当金については、2022年9月28日開催予定の定時株主総会で、1株につき12円の普通配当を決議する予定です。内部留保金については、生産設備や研究開発投資に充当し、競争力の維持・強化を図っています。

当社の剰余金の配当については、期末配当及び中間配当は、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2022年9月28日 定時株主総会決議(予定)	222,298	12

(注) 2022年9月28日定時株主総会の決議(予定)による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金1,764千円が含まれています。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の透明性・効率性を高めるとともに、経営環境の変化に柔軟に対応し、適切かつ迅速な意思決定を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

そのため、当社は、監査等委員会設置会社の形態により、複数の独立社外取締役を中心に構成される監査等委員会による監査・監督を行うなど様々な施策を講じることで、コーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、取締役への大幅な権限委譲により迅速な意思決定を図っています。

また、取締役会の諮問機関として独立社外取締役で構成される独立社外役員会を設置し、独立した総合的見地からの審議により取締役会の機能の独立性・客観性を強化しています。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

#### a. 会社の機関の内容

##### (取締役会)

取締役会は、野崎正博、滝沢昌彦、後藤昌幸、小柳啓一、高島正樹、中山正子（社外取締役）の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名並びに高山佳代子及び社外取締役である坂井啓二、古川兵衛、吉田至夫の監査等委員である取締役4名で構成し、議長は代表取締役社長執行役員野崎正博が務めています。

取締役会は原則として毎月1回、また必要に応じて臨時で開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定しています。また、監査等委員である取締役が業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能を担うこととしています。

（注）2022年9月28日開催予定の第58期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）となる予定です。

##### (監査等委員会)

監査等委員会は、高山佳代子及び社外取締役である坂井啓二、古川兵衛、吉田至夫の監査等委員である取締役4名で構成し、委員長である高山佳代子が議長を務め、原則として毎月1回、また必要に応じて臨時で開催しています。監査等委員である取締役は取締役会に出席し取締役として議決権を行使するとともに、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査等委員会監査を定期的実施し、社長執行役員への監査報告を行っています。

##### (独立社外役員会)

独立社外役員会は、中山正子、坂井啓二、古川兵衛、吉田至夫の独立社外取締役4名で構成され、そのなかで選定された筆頭独立社外役員である坂井啓二が議長を務めています。自由で活発な議論の場が醸成され、独立かつ客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言・勧告等が行われています。また、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬等に関する事項及びその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申しています。

##### (会計監査人)

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツです。会計監査人は当社の監査を行うとともに、グループ各社の監査を定期的実施しています。

##### (経営会議)

業務執行取締役が出席する経営会議を毎週開催しており、業務執行に関する重要事項の協議や決議を行っています。また、常勤の監査等委員である取締役も出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について法令・定款に違反していないかなどのチェックを行っています。

##### (サステナビリティ委員会)

代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関わる基本方針、事業活動やコーポレート業務における戦略・戦術に関し、審議・監督を行っています。

##### (リスク管理委員会)

代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、リスク管理業務における方針・運営に関し、審議・監督を行っています。

##### (コンプライアンス委員会)

社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全役職員の法令遵守並びに企業倫理の意識を強化させ、経営の透明性・健全性を確保し、コンプライアンス重視の経営を実践しています。

(全体幹部会議)

当社は、業務執行取締役並びに常勤の監査等委員である取締役が出席する全体幹部会議を四半期毎に開催し、部長、工場長・センター長、支店長、関係会社の長からの経営目標の進捗状況並びに報告事項の確認を行うとともに、経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っています。また、業務執行取締役及び各部署の長が出席し毎週開催される定例会議においても、常勤の監査等委員である取締役が常に参加しており、業務の執行について監督しています。

(リスク統括室)

内部監査部門は、各業務執行部門の監査を定期的実施し、その結果を社長執行役員に報告し、指摘事項の改善状況を管理しています。

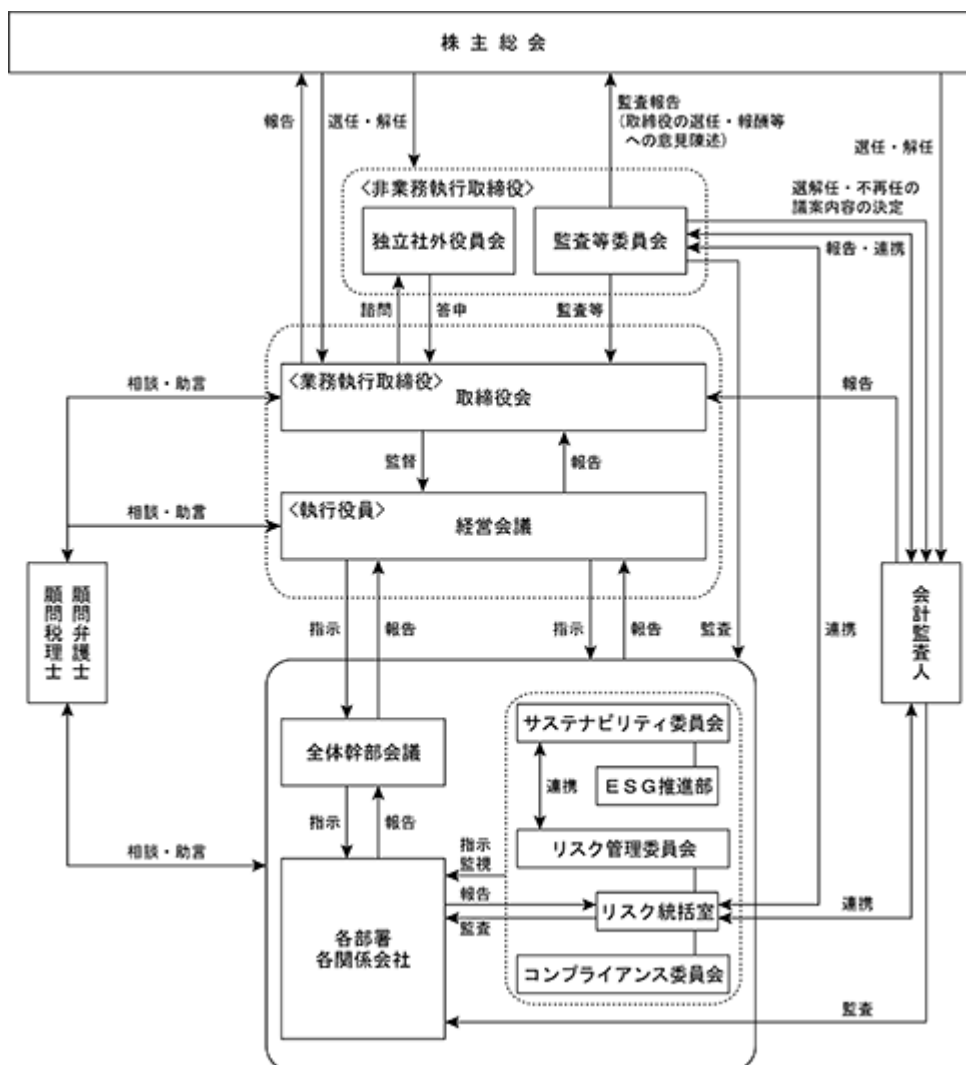
b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、過半数以上を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役による取締役会における議決権行使を通じて、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っています。また、経営の効率性を高め、権限委譲による迅速な意思決定を可能にするため、取締役へ権限委任する旨を定款に定めています。

有価証券報告書提出日(2022年9月22日)現在、取締役10名のうち1名は社外取締役、3名は監査等委員である社外取締役であり、経営監視機能の客観性・中立性は十分確保される体制となっています。また、監査等委員である取締役は内部監査部門であるリスク統括室及び会計監査人と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めることとしています。

グループ会社に関しては、毎週開催の定例会議及び四半期開催の全体幹部会議において経営目標の進捗状況並びに報告事項の確認を行うとともに、経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っています。

会社の機関と内部統制システムの関係図を示すと、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項等

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、必要に応じて改定しています。この基本方針に則って、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、実効性ある内部統制システムの構築と、その適切な運用を図っています。

#### b．内部統制システムの整備の状況

業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織・業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用並びに的確な内部監査の実施に取り組んでいます。

さらなる経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向けて、社外の有識者との間で顧問契約を締結しています。法律・税務顧問として、それぞれ法律・税務事務所と契約を締結し、法律・税務問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けています。

#### c．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会がリスクマネジメント活動を統括するとともに、製品の安全・品質に関する問題、重大な災害、事故及び違法行為等のリスクが発生するおそれ、又は発生した場合に、適切かつ迅速な対応を取ることができるように「トータルリスクマネジメント・マニュアル」を整備し、グループ全体のリスクを管理しています。

企業活動を脅かす事象が発生した場合には、社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、速やかに関係者の招集を図り、組織的・集中的かつ的確に対応し、被害の最小化を図るため最大の努力をします。

#### d．責任限定契約の内容の概要

業務執行を行わない取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役）5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。また、2022年9月28日開催予定の第58期定時株主総会で「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」の議案が承認可決された場合、そのうちの社外取締役1名との間で責任限定契約を締結する予定です。

#### e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の支払免責事由が設定されています。

#### f．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

#### g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

解任については、定款において別段の定めはありません。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ. 中間配当

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めています。これは、機動的な剰余金の配当を可能とすることを目的とするものです。

当社の期末配当の基準日は毎年6月30日、中間配当の基準日は12月31日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めています。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2022年9月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	野崎 正博	1958年2月5日	1981年4月 1991年9月 1997年9月 1999年9月 2007年5月 2021年9月	当社入社 取締役営業部長 常務取締役営業本部長 代表取締役社長 株式会社イチマサ冷蔵代表取締役社長(現任) 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	523
取締役副社長執行役員 経営管理本部長	滝沢 昌彦	1954年7月7日	2011年7月 2011年9月 2015年9月 2017年9月 2020年9月 2021年9月	当社入社 管理部付部長 取締役管理部長 常務取締役管理部長 専務取締役 取締役副社長経営管理本部長 取締役副社長執行役員経営管理本部長(現任)	(注)2	3
取締役常務執行役員 生産本部長兼 生産部長兼 バイオ事業部長	後藤 昌幸	1958年10月26日	1985年11月 2002年7月 2012年7月 2013年9月 2019年9月 2020年9月 2021年9月 2022年6月	当社入社 本社工場長 執行役員生産統括部長兼商品開発部長 取締役生産統括部長 常務取締役生産統括部長兼商品開発部長 常務取締役生産技術本部長兼生産部長兼バイオ事業部長 取締役常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼バイオ事業部長 取締役常務執行役員生産本部長兼生産部長兼バイオ事業部長(現任)	(注)2	7

取締役常務執行役員 営業本部長	小柳 啓一	1961年2月7日	1983年4月 2006年2月 2012年7月 2015年7月 2016年9月 2020年9月  2021年3月 2021年9月	当社入社 東京支店長 執行役員東京支店長 執行役員営業統括部長兼東京支店長 取締役営業統括部長兼東京支店長 常務取締役営業本部長兼営業推進部長兼東京支店長 常務取締役営業本部長 取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)2	4
取締役常務執行役員 経営管理副本部長兼 経営企画部長	高島 正樹	1960年5月20日	2016年7月 2017年9月 2021年9月	当社入社 執行役員経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役常務執行役員経営管理副本部長兼経営企画部長(現任)	(注)2	1
取締役 (非常勤)	中山 正子	1969年11月27日	2006年5月 2009年1月  2013年1月 2015年1月 2017年1月 2018年6月 2021年9月	株式会社キタック入社 同社取締役総務担当兼CGソリューションセンター長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) セコム上信越株式会社社外取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	高山佳代子	1961年11月23日	1984年4月 2013年7月 2017年7月 2019年3月 2021年3月 2021年9月	当社入社 購買課課長 CSR推進室次長 経営企画部次長 ESG推進部副部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	坂井 啓二	1948年5月28日	1977年3月 1985年3月 1994年10月  2007年6月 2012年9月 2015年9月 2019年6月	公認会計士登録 坂井会計事務所開設(現業) 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員(2009年12月退職) 日本公認会計士協会新潟県会会長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社大光銀行社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	古川 兵衛	1948年3月5日	1975年4月 1977年5月 2015年9月	弁護士登録 古川兵衛法律事務所開設(現業) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	吉田 至夫	1952年6月22日	1983年11月 1994年2月 1997年3月 2000年3月 2002年1月 2016年6月 2017年9月	株式会社新潟クボタ入社 同社取締役営業本部営業副本部長 同社常務取締役営業本部長 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役社長(現任) 第一建設工業株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						539

- (注) 1 取締役中山正子氏、坂井啓二氏、古川兵衛氏、吉田至夫氏は、社外取締役です。  
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
3 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 執行役員は次のとおりです。

氏名	役職
野崎 正博	社長執行役員
滝沢 昌彦	副社長執行役員 経営管理本部長
後藤 昌幸	常務執行役員 生産本部長兼生産部長兼パイオ事業部長
小柳 啓一	常務執行役員 営業本部長
高島 正樹	常務執行役員 経営管理副本部長兼経営企画部長
村山 徳裕	上席執行役員 管理部長
酒井 基行	上席執行役員 北海道事業部長兼北日本統括部長兼札幌支店長兼仙台支店長
田邊 良隆	執行役員 eコマース推進部長
中野 晃	執行役員 技術研究部長兼商品開発部長



b. 2022年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しています。

当該議案が承認可決されますと、役員状況は次のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	野崎 正博	1958年2月5日	1981年4月 1991年9月 1997年9月 1999年9月 2007年5月 2021年9月	当社入社 取締役営業部長 常務取締役営業本部長 代表取締役社長 株式会社イチマサ冷蔵代表取締役社長(現任) 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	523
取締役副社長執行役員 経営管理本部長	滝沢 昌彦	1954年7月7日	2011年7月 2011年9月 2015年9月 2017年9月 2020年9月 2021年9月	当社入社 管理部付部長 取締役管理部長 常務取締役管理部長 専務取締役 取締役副社長経営管理本部長 取締役副社長執行役員経営管理本部長(現任)	(注)2	3
取締役常務執行役員 生産本部長兼 生産部長兼 パイオ事業部長	後藤 昌幸	1958年10月26日	1985年11月 2002年7月 2012年7月 2013年9月 2019年9月 2020年9月 2021年9月 2022年6月	当社入社 本社工場長 執行役員生産統括部長兼商品開発部長 取締役生産統括部長 常務取締役生産統括部長兼商品開発部長 常務取締役生産技術本部長兼生産部長兼パイオ事業部長 取締役常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼パイオ事業部長 取締役常務執行役員生産本部長兼生産部長兼パイオ事業部長(現任)	(注)2	7
取締役常務執行役員 営業本部長	小柳 啓一	1961年2月7日	1983年4月 2006年2月 2012年7月 2015年7月 2016年9月 2020年9月 2021年3月 2021年9月	当社入社 東京支店長 執行役員東京支店長 執行役員営業統括部長兼東京支店長 取締役営業統括部長兼東京支店長 常務取締役営業本部長兼営業推進部長兼東京支店長 常務取締役営業本部長 取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)2	4
取締役常務執行役員 経営管理副本部長兼 経営企画部長	高島 正樹	1960年5月20日	2016年7月 2017年9月 2021年9月	当社入社 執行役員経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役常務執行役員経営管理副本部長兼経営企画部長(現任)	(注)2	1
取締役 (非常勤)	中山 正子	1969年11月27日	2006年5月 2009年1月 2013年1月 2015年1月 2017年1月 2018年6月 2021年9月	株式会社キタック入社 同社取締役総務担当兼CGソリューションセンター長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) セコム上信越株式会社社外取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	高山佳代子	1961年11月23日	1984年4月 2013年7月 2017年7月 2019年3月 2021年3月 2021年9月	当社入社 購買課課長 CSR推進室次長 経営企画部次長 ESG推進部副部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1

取締役 (監査等委員)	坂井啓二	1948年5月28日	1977年3月 1985年3月 1994年10月 2007年6月 2012年9月 2015年9月 2019年6月	公認会計士登録 坂井会計事務所開設(現業) 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員(2009年12月退職) 日本公認会計士協会新潟県会会長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社大光銀行社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	古川兵衛	1948年3月5日	1975年4月 1977年5月 2015年9月	弁護士登録 古川兵衛法律事務所開設(現業) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	吉田至夫	1952年6月22日	1983年11月 1994年2月 1997年3月 2000年3月 2002年1月 2016年6月 2017年9月	株式会社新潟クボタ入社 当社取締役営業本部営業副本部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役社長(現任) 第一建設工業株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						539

- (注) 1 取締役中山正子氏、坂井啓二氏、古川兵衛氏、吉田至夫氏は、社外取締役です。  
 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 4 執行役員は次のとおりです。

氏名	役職
野崎正博	社長執行役員
滝沢昌彦	副社長執行役員 経営管理本部長
後藤昌幸	常務執行役員 生産本部長兼生産部長兼バイオ事業部長
小柳啓一	常務執行役員 営業本部長
高島正樹	常務執行役員 経営管理副本部長兼経営企画部長
村山徳裕	上席執行役員 管理部長
酒井基行	上席執行役員 北海道事業部長兼北日本統括部長兼札幌支店長兼仙台支店長
田邊良隆	執行役員 eコマース推進部長
中野晃	執行役員 技術研究部長兼商品開発部長

#### 社外取締役

当社は、4名の社外取締役(うち3名の監査等委員)を選任し、経営の意思決定機能を持つ取締役会において経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に保たれる体制としています。

#### a. 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

中山正子氏は、株式会社キタックの代表取締役社長として会社経営の豊富な知識と経験を有しており、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行していただいています。なお、同氏が代表取締役社長を務める株式会社キタックと当社は取引関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

坂井啓二氏は、公認会計士として企業会計に精通し、専門的な知識と豊富な経験を有しており、社外取締役(監査等委員)としての職務・役割を適切に遂行していただいています。なお、同氏は会計事務所を開設していますが当社から報酬を得ておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

古川兵衛氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識と豊富な経験を有しており、社外取締役(監査等委員)としての職務・役割を適切に遂行していただいています。なお、同氏は弁護士事務所を開設していますが当社から報酬を得ておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

吉田至夫氏は、株式会社新潟クボタの代表取締役社長として会社経営の豊富な知識と経験を有しており、社外取締役（監査等委員）としての職務・役割を適切に遂行していただいています。なお、同氏が代表取締役社長を務める株式会社新潟クボタと当社は取引関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しています。

#### c. 独立性の基準・方針の内容

会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に加え、当社の独立性判断基準にて、社外取締役4名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ています。

また、2022年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、中山正子氏は、会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準並びに当社の独立性判断基準を満たしているため、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

##### （独立性判断基準）

当社は、会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に加えて、独立性判断基準を次のように定めています。

次の基準に該当する場合は、独立性がないと判断しています。

1. 当社の子会社、関連会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
2. 当社が10%以上の株式を所有している会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
3. 当社の株式を10%以上保有している会社の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
4. 当社との取引が直近連結売上高（販売先は当社決算、仕入先は取引先決算）の2%を超える取引先の役員・業務執行者及びその10年以内の経験者
5. 過去3年において当社から年間500万円以上の報酬を受けた法律専門家、会計専門家、コンサルタント（個人及び団体の場合には所属する者）
6. 当社より5,000万円以上の金員を貸し付けている会社・団体の役員
7. 当社より年間300万円以上の寄付を受けている団体の役員
8. 当社の取締役に就任してから8年を超える者

#### 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、随時必要な意見表明をしており、経営監視機能の独立性・客観性は十分確保される体制となっています。

社外取締役は、監査等委員、内部統制部門であるリスク統括室が参加する会計監査人による期末の監査報告会に出席し、監査結果及び内部統制に関する報告を受け、意見交換を実施しています。また、リスク統括室より、毎年8月の取締役会において内部監査結果の報告を受けています。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

社外取締役3名を含めた4名の監査等委員は、月次の取締役会に出席し、常勤の監査等委員は毎週開催の経営会議及び四半期開催の全体幹部会議に出席しており、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査等委員会監査を定期的の実施し、社長執行役員への監査報告を行っています。また、その内容は対象部門にフィードバックされ、問題点の改善状況について再度報告を求めています。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

地 位	氏 名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	高山 佳代子	13	13
社外取締役監査等委員	坂 井 啓 二	13	12
社外取締役監査等委員	古 川 兵 衛	13	12
社外取締役監査等委員	吉 田 至 夫	13	11

監査等委員会における主な職務として取締役会や重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っています。

また、高山佳代子氏は常勤の監査等委員として、日常的な情報収集、取締役会以外の重要な会議への出席、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査の実効性を高める活動を行っています。

#### 内部監査の状況

内部監査部門については、リスク統括室に3名の人員を配置し、「内部監査規程」に基づき、各業務執行部門及びグループ会社の監査を定期的実施し、その結果を社長執行役員に報告し、指摘事項の改善状況を管理しています。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員は、会計監査人より会計監査の実施報告を受けるほか、必要に応じて会計監査に立ち会っています。また、公正な経営を実現するため、会計監査人より適正な会計処理や内部統制についての助言を受け、コーポレート・ガバナンスの確立に努めています。

監査等委員とリスク統括室は、監査状況、指摘事項及びその改善状況について随時意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めています。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しています。

リスク統括室は、会計監査人と内部監査及び内部統制システムの運用管理に関して随時打ち合わせ、意見交換を実施しています。

監査等委員、リスク統括室等は、会計監査人が行う四半期毎のレビュー及び期末の監査報告会において、監査結果及び内部統制に関する報告を受け、意見交換を実施しています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

##### b. 継続監査期間

33年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 石尾雅樹  
 指定有限責任社員・業務執行社員 齋藤康宏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士2名、会計士試験合格者4名、その他2名であります。

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人に対して品質管理が適切であること、独立性及び専門性を有していること、監査計画・監査報酬が妥当であること及び監査実績等を総合的に勘案し、選定しています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等により、会計監査人を総合的に評価しています。

なお、監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が実施した監査方法及び監査結果について、相当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	2,800	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	2,800	26,000	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士であった有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務助言業務1,200千円を支払っています。また、当社連結子会社である一正農業科技(常州)有限公司会社の清算に向けたサポート業務に対する対価として14,226千円をDeloitte Touche Tohmatsu LLC.に支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士であった有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務助言業務1,200千円を支払っています。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査日程等を総合的に勘案し、社長執行役員が監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認したうえで、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠等の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条

第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 取締役の報酬等の算定方法の決定方針と決定方法

取締役の報酬等は、外部調査機関による役員報酬調査データ等をもとに、取締役の役割に応じて、持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能するように体系構築しています。

業務執行取締役の報酬等は、イ.固定報酬としての基本報酬、ロ.短期の業績連動報酬としての賞与、ハ.中長期の業績連動報酬としての株式報酬で構成しています。

イ.基本報酬は、月額報酬として金銭で支給するもので、役位別及び同一役位内の等級別に報酬額を設定しています。

ロ.賞与は、金銭で支給するもので、1事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結ROEの目標達成状況に応じて変動することとし、毎年9月の支給としています。

ハ.株式報酬は、信託を通じ業務執行取締役に対して連結売上高営業利益率の実績水準に応じて、ポイントを毎年付与し、退任時まで付与されたポイントを合計した数に応じた数の当社株式について、退任後に給付を受けることとしています。

いずれの報酬も独立社外役員会に諮問し答申を得るものとし、取締役会で決定することとしています。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針も取締役会で決議しています。

非業務執行取締役の報酬については、経営監督の役割を勘案して賞与及び株式報酬は支給せず、基本報酬のみの支給としています。

取締役について、退職慰労金の制度はありません。

これら取締役の報酬については、「役員報酬規程」に定めています。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外役員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

c. 業績連動報酬の決定方法

<賞与>

賞与算定のための取締役評価制度において、代表取締役社長執行役員及び取締役副社長執行役員は全社業績のみで評価し、その他の業務執行取締役である執行役員は全社・部門業績（役位別評価ウェイト後）と個人別評価とを役位別評価ウェイトにより評価しています。

全社業績評価に当たって、1事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結ROEを評価指標としており、2022年6月期の目標・実績及び選定理由は、次のとおりです。

評価指標	目標	実績	選定理由
連結売上高	340億円	316.3億円	企業成長性指標
連結営業利益	14億円	5.4億円	企業収益性指標
連結ROE	6.5%	4.1%	株主収益性指標

短期の業績連動報酬である単年度賞与は、取締役評価により各業務執行取締役の適用支給月数を決定し、次の式で算定しています。

賞与 = 各業務執行取締役である執行役員の役位別・等級別基本報酬 × 各適用支給月数

各適用支給月数は、従業員の最近事業年度の賞与支給月数実績を中心評価におき、各業務執行取締役の取締役評価に基づき、その概ね30%～160%程度の範囲で適用しています。

#### <株式報酬>

当社は、中長期の業績連動型報酬として「株式給付信託」の制度による株式報酬を採用しており、単年度の株式報酬は、次の式で算定しています。

株式報酬ポイント = 各業務執行取締役である執行役員の役位別・等級別基準ポイント × 業績係数

業績係数は、中長期的な企業の収益基盤指標と考えられる連結売上高営業利益率の実績水準により1.0倍～1.3倍の範囲で適用しています。

なお、2022年6月期の連結売上高営業利益率の実績値は1.7%であり、該当ランクの倍率を適用いたします。

#### d. 取締役である執行役員の役位別報酬等の決定方法及び基本報酬と業績連動報酬の支給割合

基本報酬は、月額報酬として役位別及び同一役位内の等級別に報酬額を設定しています。

業績連動報酬は、職責に応じた成果・業績に対して処遇するものであり、高い役位者に対してより高い成果・業績責任を求める支給割合になっており、業務執行取締役である役付執行役員の基本報酬と業績連動報酬の支給割合は概ね6.5～7.0対3.5～3.0程度、業務執行取締役である執行役員の支給割合は概ね7.5対2.5程度となっています。

#### e. 取締役の報酬等の算定方法の決定方針を決定する機関、権限の内容及び裁量の範囲

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役で構成される独立社外役員会を設置し、取締役の報酬制度構築・改定及び報酬内容等にかかる審議を行っており、取締役会は当該答申を承認のうえ決定することとしています。

- ・業務執行取締役の基本報酬は、代表取締役社長執行役員が各業務執行取締役の担当職務、貢献度等を総合的に勘案したうえで役位及び同一役位内の等級を諮問し、賞与・株式報酬は、それぞれの決定方法による適用支給月数・業績係数を諮問し、いずれも株主総会で承認された限度の範囲内で、取締役会において当該答申の承認を経て、業務執行取締役の個人別の基本報酬の額及び取締役評価に基づいた賞与の評価配分を代表取締役社長執行役員野崎正博に再一任しています。
- ・これらの権限を再一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の部門業績と個人別評価を行うには、代表取締役社長執行役員が最も適しているからです。
- ・取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行き渡るよう、独立社外役員会に原案を諮問し答申を得ています。
- ・取締役（監査等委員である取締役）の基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議にて決定しています。

#### f. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議内容

取締役の報酬等については、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）と取締役（監査等委員である取締役）を区別し、それぞれの報酬限度額を取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、取締役（監査等委員である取締役）は年額40百万円以内とすることを決議しています。2022年9月22日（有価証券報告書提出日）現在、対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、取締役（監査等委員である取締役）4名です。2022年9月28日開催予定の第58期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名を提案しており、当該議案が承認可決された場合、対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、取締役（監査等委員である取締役）4名となる予定です。

また、この報酬限度額とは別枠で、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役）以外の業務執行取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入すること、及びその3事業年度当たりのポイント数の合計は96,000ポイントを上限とすることを決議しています。

2015年8月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決定していますが、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会において、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給することを決議しています。

g.取締役会及び独立社外役員会の手続の概要及び活動内容

当事業年度の取締役の報酬等は、次のとおり審議し、決定します。

- ・2022年8月26日：独立社外役員会に対して2022年度取締役の報酬等の諮問・審議
- ・2022年9月28日：取締役会において当該答申を承認のうえ、2022年度取締役の報酬等決定の件を決議し代表取締役社長執行役員野崎正博に再一任（予定）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	133,276	94,950	28,263	10,063	5
取締役 (監査等委員である取締役) (社外取締役を除く。)	11,400	11,400	-	-	2
社外取締役	14,100	14,100	-	-	4

(注) 1 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。

2 上記には、2021年9月28日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、主に時価の変動または株式に配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有先企業の中長期的な企業価値の向上に効果等が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他営業上の取引関係等にも配慮しつつ段階的に縮減する方針としています。

また、取締役会において、毎年、個別の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

政策保有株式にかかる議決権は、原則としてすべての株式について行使するものとし、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるとともに、株式保有先企業の経営・業績・法令遵守等の状況及び株主共同の利益に資するかなどの観点から、議案の賛否を業務執行取締役が出席する経営会議において総合的に判断し、適切に行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	18	67,721
非上場株式以外の株式	22	2,050,378

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5,136	取引先持株会による定期買付によるものです。



(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	128,519

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サトウ食品(株)	165,900	165,900	(保有目的)地元企業との関係維持のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	836,136	824,523		
亀田製菓(株)	126,600	156,700	(保有目的)地元企業との関係維持のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	610,845	694,181		
アクシアル リ テイリング(株)	66,792	66,792	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	208,391	250,470		
焼津水産化学工 業(株)	125,510	125,510	(保有目的)事業・業務上の関係維持のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	116,598	122,246		
第一建設工業(株)	65,008	65,008	(保有目的)地元企業との関係維持のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	84,185	138,987		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン北海道(株)	26,400	26,400	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	28,670	29,911		
(株)マルイチ産商	23,100	23,100	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	25,086	24,393		
(株)大水	102,000	102,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	24,888	24,990		
(株)アークス	9,091	9,091	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	18,191	21,963		
(株)パローホールディングス	9,504	9,504	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	17,344	21,517		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	13,398	14,014		
(株)ベルク	2,200	2,200	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	11,374	11,792		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)平和堂	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	9,985	11,090		
イオン(株)	4,209	3,256	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由)取引先持株会による定期買付によるものです。	無
	9,908	9,720		
(株)オークワ	10,110	9,462	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由)取引先持株会による定期買付によるものです。	無
	8,543	10,285		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	7,961	7,961	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	8,494	8,637		
(株)いなげや	4,466	3,131	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有しています。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかを検討し、取締役会で保有意義の確認を行っています。但し、定量的効果の内容及び保有適否の検討結果については、取引関係に与える影 (株式が増加した理由)取引先持株会による定期買付によるものです。	無
	5,530	4,609		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ライフコーポ レーション	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有して います。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に 加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本 コストに見合っているかを検討し、取締役会で保 有意義の確認を行っています。但し、定量的効果 の内容及び保有適否の検討結果については、取引 関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせて いただきます。	無
	5,178	7,050		
北雄ラッキー(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有して います。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に 加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本 コストに見合っているかを検討し、取締役会で保 有意義の確認を行っています。但し、定量的効果 の内容及び保有適否の検討結果については、取引 関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせて いただきます。	無
	2,985	3,160		
(株)マミーマート	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有して います。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に 加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本 コストに見合っているかを検討し、取締役会で保 有意義の確認を行っています。但し、定量的効果 の内容及び保有適否の検討結果については、取引 関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせて いただきます。	無
	2,345	2,242		
(株)ヤマザワ	1,200	1,200	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有して います。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に 加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本 コストに見合っているかを検討し、取締役会で保 有意義の確認を行っています。但し、定量的効果 の内容及び保有適否の検討結果については、取引 関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせて いただきます。	無
	1,800	2,066		
アルビス(株)	226	171	(保有目的)取引関係の維持・強化のため保有して います。 (定量的な保有効果)保有先企業との取引関係に 加え、保有コストにともなう便益やリスクが資本 コストに見合っているかを検討し、取締役会で保 有意義の確認を行っています。但し、定量的効果 の内容及び保有適否の検討結果については、取引 関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせて いただきます。 (株式が増加した理由)取引先持株会による定期 買付によるものです。	無
	499	401		
(株)第四北越フィ ナンシャルグ ループ	-	46,832	同社株式は、2022年6月30日時点で保有しており ません。	無
	-	113,005		

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当する株式投資は保有しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,320,890	2,318,833
売掛金	2,876,174	2,884,656
商品及び製品	687,705	888,761
仕掛品	522,311	531,453
原材料及び貯蔵品	1,954,420	2,289,432
未収還付法人税等	247,092	-
その他	267,838	199,892
貸倒引当金	540	559
流動資産合計	7,875,893	9,112,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,602,381	17,875,416
減価償却累計額	13,227,838	13,551,245
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 4,374,542	<sup>2</sup> 4,324,171
機械装置及び運搬具	17,384,798	17,635,016
減価償却累計額	14,516,734	14,774,447
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 2,868,063	<sup>2</sup> 2,860,568
工具、器具及び備品	1,435,864	1,478,105
減価償却累計額	1,263,750	1,311,019
工具、器具及び備品(純額)	172,113	167,085
土地	<sup>2</sup> 3,179,344	<sup>2</sup> 3,179,344
リース資産	351,445	365,184
減価償却累計額	145,000	185,479
リース資産(純額)	206,444	179,705
建設仮勘定	42,438	2,232,915
有形固定資産合計	10,842,947	12,943,791
無形固定資産		
リース資産	47,070	31,550
その他	454,375	403,435
無形固定資産合計	501,445	434,986
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 2,633,867	<sup>1</sup> 2,466,889
繰延税金資産	91,310	76,296
その他	295,141	286,128
貸倒引当金	24,500	24,500
投資その他の資産合計	2,995,819	2,804,814
固定資産合計	14,340,212	16,183,592
資産合計	22,216,105	25,296,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,924,397	1,984,765
短期借入金	<sup>2,4</sup> 500,000	<sup>2,4</sup> 1,495,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 1,177,037	<sup>2</sup> 1,228,152
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
リース債務	57,193	51,883
未払金及び未払費用	1,978,329	1,860,553
未払法人税等	30,079	176,906
賞与引当金	81,653	80,828
役員賞与引当金	-	18,672
その他	370,288	1,367,638
<b>流動負債合計</b>	<b>6,218,979</b>	<b>8,364,399</b>
<b>固定負債</b>		
社債	300,000	200,000
長期借入金	<sup>2</sup> 1,593,548	<sup>2</sup> 2,376,335
リース債務	196,321	159,372
繰延税金負債	-	9,177
役員退職慰労引当金	34,160	36,988
役員株式給付引当金	92,210	97,280
その他	195,709	189,515
<b>固定負債合計</b>	<b>2,411,949</b>	<b>3,068,671</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,630,928</b>	<b>11,433,070</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	940,000	940,000
資本剰余金	650,000	650,000
利益剰余金	10,940,341	11,320,455
自己株式	119,646	166,135
<b>株主資本合計</b>	<b>12,410,694</b>	<b>12,744,320</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,186,541	1,103,143
為替換算調整勘定	12,059	15,528
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,174,481</b>	<b>1,118,672</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,585,176</b>	<b>13,862,992</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>22,216,105</b>	<b>25,296,062</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	34,689,227	1 31,636,256
売上原価	24,983,946	25,596,785
売上総利益	9,705,280	6,039,470
販売費及び一般管理費	2,3 7,969,326	2,3 5,493,503
営業利益	1,735,953	545,966
営業外収益		
受取利息	1,860	1,001
受取配当金	38,584	36,100
持分法による投資利益	9,894	15,236
受取賃貸料	26,616	17,467
受取手数料	31,048	28,191
売電収入	17,610	17,205
雑収入	19,578	23,816
営業外収益合計	145,192	139,019
営業外費用		
支払利息	26,595	24,732
支払手数料	9,000	21,200
減価償却費	10,788	10,788
休止固定資産減価償却費	19,000	-
投資有価証券評価損	4,052	4,478
雑損失	5,639	539
営業外費用合計	75,074	61,738
経常利益	1,806,071	623,248
特別利益		
固定資産売却益	4 239,409	4 3,605
投資有価証券売却益	32,843	134,289
補助金収入	43,652	36,580
受取保険金	39,256	-
子会社清算益	5 331,444	-
特別利益合計	686,606	174,476
特別損失		
固定資産除却損	6 3,387	6 6,794
減損損失	7 158,665	7 6,169
投資有価証券評価損	10,190	-
特別損失合計	172,242	12,964
税金等調整前当期純利益	2,320,435	784,759
法人税、住民税及び事業税	57,050	165,469
法人税等調整額	420,298	53,926
法人税等合計	363,247	219,395
当期純利益	2,683,682	565,363
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,683,682	565,363



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	2,683,682	565,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,143	83,397
為替換算調整勘定	163,174	-
持分法適用会社に対する持分相当額	268	27,588
その他の包括利益合計	1 127,761	1 55,809
包括利益	2,555,921	509,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,555,921	509,553
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	940,000	650,000	8,404,857	122,501	9,872,356	1,151,397	150,846	1,302,243	11,174,600
当期変動額									
剰余金の配当			148,199		148,199				148,199
親会社株主に帰属する当期純利益			2,683,682		2,683,682				2,683,682
自己株式の取得				23	23				23
自己株式の処分				2,878	2,878				2,878
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						35,143	162,905	127,761	127,761
当期変動額合計	-	-	2,535,483	2,854	2,538,338	35,143	162,905	127,761	2,410,576
当期末残高	940,000	650,000	10,940,341	119,646	12,410,694	1,186,541	12,059	1,174,481	13,585,176

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	940,000	650,000	10,940,341	119,646	12,410,694	1,186,541	12,059	1,174,481	13,585,176
当期変動額									
剰余金の配当			185,249		185,249				185,249
親会社株主に帰属する当期純利益			565,363		565,363				565,363
自己株式の取得				53,520	53,520				53,520
自己株式の処分				7,031	7,031				7,031
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						83,397	27,588	55,809	55,809
当期変動額合計	-	-	380,114	46,489	333,625	83,397	27,588	55,809	277,815
当期末残高	940,000	650,000	11,320,455	166,135	12,744,320	1,103,143	15,528	1,118,672	13,862,992

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,320,435	784,759
減価償却費	1,306,247	1,367,498
減損損失	158,665	6,169
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	19
賞与引当金の増減額(は減少)	12,203	825
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	18,672
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	17,316	5,069
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,725	2,828
受取利息及び受取配当金	40,445	37,102
支払利息	26,595	24,732
持分法による投資損益(は益)	9,894	15,236
投資有価証券売却損益(は益)	32,843	134,289
投資有価証券評価損益(は益)	14,242	4,478
固定資産売却損益(は益)	239,409	3,605
固定資産除却損	3,387	6,794
子会社清算益	331,444	-
受取保険金	39,256	-
補助金収入	43,652	36,580
売上債権の増減額(は増加)	46,136	19,133
未収入金の増減額(は増加)	20,639	6,325
棚卸資産の増減額(は増加)	13,692	545,208
仕入債務の増減額(は減少)	173,720	93,795
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	65,544	55,885
未払消費税等の増減額(は減少)	23,973	11,745
未収還付法人税等の増減額(は増加)	247,092	-
その他	127,688	120,243
小計	2,525,932	1,581,776
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	302,625	183,793
保険金の受取額	150,000	-
補助金の受取額	43,652	36,580
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,416,959	1,802,149
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	302	1,998
有形固定資産の取得による支出	1,526,945	2,481,868
有形固定資産の売却による収入	728,802	5,292
無形固定資産の取得による支出	28,190	7,996
投資有価証券の取得による支出	105,742	5,768
投資有価証券の売却による収入	109,323	262,808
関係会社株式の取得による支出	-	30,557
利息及び配当金の受取額	40,445	37,102
その他	94,420	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	688,188	2,222,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	295,000	995,000
社債の償還による支出	260,000	100,000
長期借入れによる収入	-	2,100,000
長期借入金の返済による支出	1,618,584	1,266,098
リース債務の返済による支出	66,410	59,114
利息の支払額	26,502	24,745
配当金の支払額	148,199	185,249
その他	2,854	46,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,821,842	1,413,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	96,665	3,477
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,593	995,943
現金及び現金同等物の期首残高	1,283,279	1,286,873
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,286,873	1 2,282,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称は、「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載していますので省略していません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称 PT. KML ICHIMASA FOODS

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金規程(内規)」に基づく期末要支給額を計上しています。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社グループにおける事業において、主に水産製品・きのこの製造及び販売を行っています。当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間は数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益認識しています。

取引価格は顧客との契約において約束された対価から販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

なお、変動性のある販売手数料・物流費等を含む変動対価については、合理的に利用可能な情報に基づき見積もっています。

製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりです。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
減損損失	158,665	6,169
有形固定資産	10,842,947	12,943,791
無形固定資産	501,445	434,986

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候判定を行っています。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定の際に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因や当社グループが用いている内部の情報等に基づいて合理的な仮定をおいて算定しています。

遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、また、不動産市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合、翌連結会計年度において減損損失又は固定資産売却損益が発生する可能性があります。

・棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
棚卸資産	3,164,436	3,709,646

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法による原価法により算定しており、原材料は個別法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下による帳簿価額切下げ額は、過去の実績売価や期末日時点の賞味期限までの期間等を踏まえた見積販売価額から見積販売直接経費を控除した正味売却価額に基づいて算定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定について、価格の交渉状況や気象要因等その他の外的要因によって正味売却価額が想定よりも下回った場合、翌連結会計年度に追加的な損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価について、従来、「販売費及び一般管理費」として処理する方法によっていましたが、「売上高」から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たに会計方針を適用していますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の「売上高」、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」はそれぞれ2,516,244千円減少しています。「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っています。ただし、「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。



(追加情報)

(監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、2015年12月1日より、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役（業務執行取締役でないものを除く。）及び執行役員（以下「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた「役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における月額報酬、業績達成度等に応じてポイントを付与し、対象役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じ自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて会計処理を行っています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、150,126千円及び147,000株です。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、消費活動全体は一段と不透明さを深めていますが、食品業界については、外出自粛等による在宅機会の増加や食シーンの変化に伴う家庭消費の増加などが見込まれています。しかしながら、現時点では収束時期を予測することが困難であり、一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

なお、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、想定しえない事象が発生した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	89,644千円	163,025千円

2 担保に供している資産は、次のとおりです。

工場財団

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	544,188千円	462,260千円
機械装置及び運搬具	646,231	728,098
土地	1,535,738	1,535,738
計	2,726,158千円	2,726,097千円

その他

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	2,461,801千円	2,368,675千円
土地	1,084,361	1,084,361
計	3,546,162千円	3,453,036千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
短期借入金	440,000千円	1,168,785千円
1年内返済予定の長期借入金	779,850	796,700
長期借入金	1,136,900	1,104,000
計	2,356,750千円	3,069,485千円

3 債務保証

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
PT.KML ICHIMASA FOODS	222,592千円	106,178千円

4 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しています。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000,000千円	7,500,000千円
借入実行残高	500,000	1,495,000
差引額	3,500,000千円	6,005,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
一般管理費	351,636千円	432,841千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
販売・荷受手数料	978,075千円	- 千円
運賃・保管料	3,465,279	1,982,866
給与手当	907,382	875,525
賞与引当金繰入額	25,253	24,162
役員賞与引当金繰入額	-	18,672
役員退職慰労引当金繰入額	2,725	3,672
役員株式給付引当金繰入額	20,259	12,147

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	182,839千円	- 千円
機械装置及び運搬具	490	3,605
投資その他の資産（その他）	56,078	-
計	239,409千円	3,605千円

5 子会社清算益の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの海外子会社である一正農業科技（常州）有限公司の清算によるものです。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	176千円	4,860千円
機械装置及び運搬具	2,812	1,934
工具、器具及び備品	398	0
計	3,387千円	6,794千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	新潟市東区他	機械装置及び運搬具他	158,665
合計			158,665

当社グループは、事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業、運送事業、倉庫事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算出しています。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	新潟市東区他	機械装置及び運搬具他	6,169
合計			6,169

当社グループは、事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業、運送事業、倉庫事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算出しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76,735千円	97,477千円
組替調整額	32,843	15,653
税効果調整前	43,891	113,131
税効果額	8,747	29,733
その他有価証券評価差額金	35,143	83,397
為替換算調整勘定：		
当期発生額	100,233	-
組替調整額	263,407	-
税効果調整前	163,174	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	163,174	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	268	27,588
その他の包括利益合計	127,761千円	55,809千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,590,000	-	-	18,590,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,268	20	2,600	158,688

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式93,600株(議決権の数936個)が含まれています。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	20株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による 当社株式の給付による減少	2,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	148,199	8.0	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 2020年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金769千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年9月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	185,249	10.0	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 2021年9月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金936千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,590,000	-	-	18,590,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	158,688	60,000	6,600	212,088

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式147,000株(議決権の数1,470個)が含まれていません。

### (変動事由の概要)

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による 当社株式の取得による増加	60,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による 当社株式の給付による減少	6,600株

## 3 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	185,249	10.0	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 2021年9月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金936千円が含まれています。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年9月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	222,298	12.0	2022年6月30日	2022年9月29日

(注) 2022年9月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,764千円が含まれています。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,320,890千円	2,318,833千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	34,017	36,016
現金及び現金同等物	1,286,873千円	2,282,817千円

### (リース取引関係)

#### ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### リース資産の内容

##### 有形固定資産

主として、太陽光発電設備(機械装置及び運搬具)です。

##### 無形固定資産

ソフトウェアです。

##### リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。また、資金運用については安全性が高く短期的な預金等に限定し行っています。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入の一部は、金利変動リスクに晒されていますが、当該リスクをヘッジするためデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引は、長期借入に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、デリバティブ取引については、「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、金利リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っていません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「販売管理規程」及び「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的にモニタリングしています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入の実行もしくは返済を行い、手元流動性を維持することによりリスク管理しています。連結子会社についても同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,474,143	2,474,143	-
社債	400,000	400,015	15
長期借入金	2,770,585	2,774,677	4,092

- ( 1 ) 市場価格がない株式等(連結貸借対照表計上額159,723千円)は「その他有価証券」に含めていません。
- ( 2 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。
- ( 3 ) 「売掛金」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税等」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- ( 4 ) 連結貸借対照表計上額には1年以内の期限が到来する社債、長期借入金が含まれています。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,233,142	2,233,142	-
社債	300,000	300,011	11
長期借入金	3,604,487	3,596,577	7,909

- ( 1 ) 市場価格がない株式等(連結貸借対照表計上額233,747千円)は「その他有価証券」に含めていません。
- ( 2 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。
- ( 3 ) 「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税等」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- ( 4 ) 連結貸借対照表計上額には1年以内の期限が到来する社債、長期借入金が含まれています。



(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
(1)現金及び預金	1,320,890	-
(2)売掛金	2,876,174	-
合計	4,197,064	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
(1)現金及び預金	2,318,833	-
(2)売掛金	2,884,656	-
合計	5,203,490	-

(注2)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	100,000	100,000	-	-
長期借入金	1,177,037	835,908	583,808	173,832	-	-
合計	1,777,037	935,908	683,808	273,832	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,495,000	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	100,000	-	-	-
長期借入金	1,228,152	976,844	566,868	393,036	308,834	130,753
合計	2,823,152	1,076,844	666,868	393,036	308,834	130,753

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：活発な取引される市場の公表価格により測定された時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,141,672	-	-	2,141,672
債券	-	91,470	-	91,470

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	300,011	-	300,011
長期借入金	-	3,596,577	-	3,596,577

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しておりレベル1の時価に分類しています。

債券は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債、長期借入金

社債、長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法で算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、連結貸借対照表計上額には1年以内に期限の到来する社債、長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,251,339	550,542	1,700,796
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,251,339	550,542	1,700,796
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	126,856	134,331	7,475
債券	95,948	100,000	4,052
その他	-	-	-
小計	222,804	234,331	11,527
合計	2,474,143	784,874	1,689,268

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,001,091	406,335	1,594,755
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,001,091	406,335	1,594,755
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	140,580	155,789	15,208
債券	91,470	95,948	4,478
その他	-	-	-
小計	232,050	251,737	19,686
合計	2,233,142	658,073	1,575,069

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	109,323	32,843	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	109,323	32,843	-

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	262,808	134,289	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	262,808	134,289	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損10,190千円を計上しています。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、103,258千円です。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、108,011千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
役員退職慰労引当金	54,488千円	55,455千円
役員株式給付引当金	28,032	29,573
役員賞与引当金	-	5,701
貸倒引当金	7,533	7,628
減損損失	62,699	59,307
土地売却益修正損	208,426	208,426
固定資産の未実現利益の消去	68,220	68,220
投資有価証券評価損	128,231	94,238
賞与引当金	24,932	24,680
未払事業税	665	28,414
その他有価証券評価差額金	8,477	8,396
その他	33,345	33,853
繰越欠損金	408,329	306,108
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,033,381千円</b>	<b>930,004千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	392,241	357,500
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>392,241千円</b>	<b>357,500千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>641,139千円</b>	<b>572,504千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	27,904千円	27,904千円
特別償却準備金	14,709	-
その他有価証券評価差額金	507,215	477,481
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>549,829千円</b>	<b>505,386千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>91,310千円</b>	<b>67,118千円</b>

(注)1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	408,329	408,329
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	408,329	408,329

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来課税所得の見込により、全額回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	306,108	306,108
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	306,108	306,108

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来課税所得の見込により、全額回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	4.2
住民税均等割	1.0	2.9
連結子会社からの受取配当金の消去	1.3	3.9
評価性引当額	45.8	4.1
税効果を伴わない連結手続項目	0.1	0.1
子会社の税率差異	2.8	0.3
その他	1.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%	27.9%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は下記のとおりです。なお、契約資産及び契約負債はありません。

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,876,174 千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,884,656 千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じた対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は主として食品の製造販売を行っており、製造品目はすり身を主原料とする「水産練製品・惣菜」と「きのこ」に大別されています。

従って、当社グループは製品別のセグメントから構成されており「水産練製品・惣菜事業」「きのこ事業」の2つを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一です。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しています。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しています。当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の「水産製品・惣菜事業」の売上高は2,308,301千円、「きのこ事業」の売上高は207,943千円それぞれ減少しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産 練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	29,631,396	4,581,828	34,213,225	476,001	34,689,227	-	34,689,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	2,419,490	2,419,490	2,419,490	-
計	29,631,396	4,581,828	34,213,225	2,895,492	37,108,717	2,419,490	34,689,227
セグメント利益	924,488	732,341	1,656,829	64,607	1,721,437	14,516	1,735,953
セグメント資産	15,120,627	2,963,404	18,084,032	1,128,237	19,212,270	3,003,835	22,216,105
その他の項目							
減価償却費	1,004,030	257,097	1,261,127	45,119	1,306,247	-	1,306,247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,560,776	289,607	1,850,384	65,167	1,915,551	-	1,915,551

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、倉庫事業を含んでいます。

2 (1)セグメント利益の調整額14,516千円は、主にセグメント間取引消去です。

(2)セグメント資産の調整額3,003,835千円にはセグメント間取引消去157,793千円が含まれています。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産 練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	27,107,546	4,037,510	31,145,056	491,199	31,636,256	-	31,636,256
その他の収益	-	-	-	461,735	461,735	461,735	-
外部顧客に対する売上高	27,107,546	4,037,510	31,145,056	491,199	31,636,256	-	31,636,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	461,735	461,735	461,735	-
計	27,107,546	4,037,510	31,145,056	952,935	32,097,992	461,735	31,636,256
セグメント利益	46,570	461,208	507,778	27,670	535,448	10,518	545,966
セグメント資産	17,416,020	2,935,032	20,351,053	947,757	21,298,810	3,997,252	25,296,062
その他の項目							
減価償却費	1,069,607	245,474	1,315,081	52,416	1,367,498	-	1,367,498
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,167,168	217,447	3,384,615	31,919	3,416,535	-	3,416,535

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、倉庫事業を含んでいます。

- 2 (1)セグメント利益の調整額10,518千円は、主にセグメント間取引消去です。
- (2)セグメント資産の調整額3,997,252千円にはセグメント間取引消去70,838千円が含まれています。その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券等です。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

###### (2) 有形固定資産

該当事項ありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しています。



当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

該当事項ありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	水産練製品・惣菜事業	きのこ事業	計			
減損損失	158,665	-	158,665	-	-	158,665

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	水産練製品・惣菜事業	きのこ事業	計			
減損損失	2,700	3,469	6,169	-	-	6,169

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	PT.KML ICHIMASA FOODS	インドネ シア西 ジャワ州 ボゴール 市	千US\$ 5,110	水産練 製品事業	(所有) 直接 40.0	役員の兼任	債務保証	222,592		

(注) PT.KML ICHIMASA FOODSの銀行借入に対する保証を行ったものです。なお、保証料は受領していません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	PT.KML ICHIMASA FOODS	インドネ シア西 ジャワ州 ボゴール 市	千US\$ 5,831	水産練 製品事業	(所有) 直接 40.0	役員の兼任	増資引受 (注1)	30,557		
							債務保証 (注2)	106,178		

(注) 1 増資の引受については、PT.KML ICHIMASA FOODSが行った増資の一部を引き受けたものです。

2 PT.KML ICHIMASA FOODSの銀行借入に対する保証を行ったものです。なお、保証料は受領していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	737.07円	754.33円
1株当たり当期純利益金額	145.62円	30.73円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。  
 2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度93,600株、当連結会計年度147,000株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度95,000株、当連結会計年度127,692株)。  
 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	13,585,176	13,862,992
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分(千円))	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,585,176	13,862,992
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	18,431	18,377

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,683,682	565,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,683,682	565,363
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,429	18,397

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
一正蒲鉾株式会社	第7回無担保社債	2020年 3月30日	400,000	300,000 (100,000)	0.16	無担保	2025年 3月28日

(注) 1 「当期末残高」の( )内は、1年内償還予定の金額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,495,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,177,037	1,228,152	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	57,193	51,883	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,593,548	2,376,335	0.4	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	196,321	159,372	-	2022年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,524,099	5,310,743	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	976,844	566,868	393,036	308,834
リース債務	49,754	70,555	20,132	12,014

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,139,750	17,593,141	25,054,881	31,636,256
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	115,353	951,835	1,017,754	784,759
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	76,289	631,247	669,654	565,363
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	4.14	34.28	36.39	30.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	4.14	30.16	2.09	5.68

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,119,728	2,168,232
売掛金	2,823,890	2,836,191
商品及び製品	690,497	890,166
仕掛品	524,439	532,502
原材料及び貯蔵品	1,953,603	2,288,521
前払費用	33,813	42,447
未収入金	<sup>2</sup> 195,912	<sup>2</sup> 56,086
未収還付法人税等	247,092	-
その他	32,583	95,898
貸倒引当金	290	290
<b>流動資産合計</b>	<b>7,621,270</b>	<b>8,909,757</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>1</sup> 4,194,678	<sup>1</sup> 4,076,213
構築物	<sup>1</sup> 175,379	<sup>1</sup> 235,042
機械及び装置	<sup>1</sup> 2,835,836	<sup>1</sup> 2,840,876
車両運搬具	10,252	8,831
工具、器具及び備品	167,506	159,574
土地	<sup>1</sup> 2,860,113	<sup>1</sup> 2,860,113
リース資産	126,900	113,252
建設仮勘定	42,438	2,232,915
<b>有形固定資産合計</b>	<b>10,413,105</b>	<b>12,526,820</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	206,735	206,735
電話加入権	14,430	14,430
リース資産	40,253	30,339
その他	232,628	181,687
<b>無形固定資産合計</b>	<b>494,047</b>	<b>433,193</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,514,284	2,209,569
関係会社株式	202,157	232,714
出資金	290	290
長期前払費用	14,892	1,717
敷金及び保証金	34,348	34,902
会員権	25,152	25,152
保険積立金	167,734	167,734
繰延税金資産	11,608	8,076
貸倒引当金	24,500	24,500
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,945,967</b>	<b>2,655,656</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,853,120</b>	<b>15,615,671</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,474,391</b>	<b>24,525,429</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 1,924,397	1,984,765
短期借入金	1,4 500,000	1,4 1,495,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,177,037	1 1,228,152
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
リース債務	38,496	38,559
未払金	2 1,195,613	2 1,124,149
未払費用	204,768	197,037
未払法人税等	20,788	169,487
預り金	154,335	157,767
賞与引当金	78,761	77,965
役員賞与引当金	-	18,000
設備関係支払手形	26,976	153,097
設備関係未払金	556,201	508,565
その他	184,644	1,051,900
流動負債合計	6,162,021	8,304,447
固定負債		
社債	300,000	200,000
長期借入金	1 1,593,548	1 2,376,335
リース債務	128,657	105,032
役員株式給付引当金	92,210	97,280
長期未払金	172,272	170,058
資産除去債務	16,528	14,044
固定負債合計	2,303,216	2,962,751
負債合計	8,465,237	11,267,198

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	940,000	940,000
資本剰余金		
資本準備金	650,000	650,000
資本剰余金合計	650,000	650,000
利益剰余金		
利益準備金	190,095	190,095
その他利益剰余金		
製品開発積立金	170,000	170,000
特別償却準備金	57,820	24,143
公害防止準備金	10,000	10,000
海外市場開拓準備金	35,670	35,670
固定資産圧縮積立金	54,706	54,706
別途積立金	1,386,000	1,386,000
繰越利益剰余金	8,458,333	8,912,903
利益剰余金合計	10,362,626	10,783,519
自己株式	119,646	166,135
株主資本合計	11,832,979	12,207,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,176,174	1,050,846
評価・換算差額等合計	1,176,174	1,050,846
純資産合計	13,009,153	13,258,230
負債純資産合計	21,474,391	24,525,429



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)	当事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)
売上高	1 34,032,287	31,145,056
売上原価	1 24,449,432	1 25,220,672
売上総利益	9,582,854	5,924,384
販売費及び一般管理費	1,2 7,848,854	1,2 5,416,605
営業利益	1,734,000	507,778
営業外収益		
受取利息	1 294	1 1,001
受取配当金	1 138,268	1 135,695
受取賃貸料	1 55,992	1 43,819
受取手数料	1 31,048	1 28,191
売電収入	17,610	17,205
雑収入	1 17,415	1 23,572
営業外収益合計	260,629	249,485
営業外費用		
支払利息	1 26,605	1 24,786
貸与資産減価償却費	22,988	18,638
投資有価証券評価損	4,052	4,478
支払地代	1 35,760	1 35,760
雑損失	23,025	32,527
営業外費用合計	112,431	116,190
経常利益	1,882,197	641,073
特別利益		
固定資産売却益	3 490	3 3,405
投資有価証券売却益	32,843	134,289
受取保険金	4 39,256	-
補助金収入	43,652	36,580
子会社清算益	5 358,001	-
特別利益合計	474,244	174,276
特別損失		
固定資産除却損	6 2,938	6 6,794
減損損失	158,665	6,169
投資有価証券評価損	10,190	-
特別損失合計	171,793	12,964
税引前当期純利益	2,184,649	802,385
法人税、住民税及び事業税	23,327	141,183
法人税等調整額	422,449	55,059
法人税等合計	399,121	196,242
当期純利益	2,583,770	606,142

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					製品開発 積立金	特別償却 準備金	公害防止 準備金	海外市場 開拓準備金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	93,133	10,000	35,670	54,706
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の取崩						35,312			
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	35,312	-	-	-
当期末残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	57,820	10,000	35,670	54,706

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,386,000	5,987,449	7,927,054	122,501	9,394,553	1,142,242	1,142,242	10,536,796
当期変動額								
剰余金の配当		148,199	148,199		148,199			148,199
特別償却準備金の取崩		35,312	-		-			-
当期純利益		2,583,770	2,583,770		2,583,770			2,583,770
自己株式の取得				23	23			23
自己株式の処分				2,878	2,878			2,878
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						33,931	33,931	33,931
当期変動額合計	-	2,470,883	2,435,571	2,854	2,438,425	33,931	33,931	2,472,357
当期末残高	1,386,000	8,458,333	10,362,626	119,646	11,832,979	1,176,174	1,176,174	13,009,153

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				製品開発 積立金	特別償却 準備金	公害防止 準備金	海外市場 開拓準備金	固定資産 圧縮積立金	
当期首残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	57,820	10,000	35,670	54,706
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の取崩						33,676			
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	33,676	-	-	-
当期末残高	940,000	650,000	650,000	190,095	170,000	24,143	10,000	35,670	54,706

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,386,000	8,458,333	10,362,626	119,646	11,832,979	1,176,174	1,176,174	13,009,153
当期変動額								
剰余金の配当		185,249	185,249		185,249			185,249
特別償却準備金の取崩		33,676	-		-			-
当期純利益		606,142	606,142		606,142			606,142
自己株式の取得				53,520	53,520			53,520
自己株式の処分				7,031	7,031			7,031
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						125,327	125,327	125,327
当期変動額合計	-	454,570	420,893	46,489	374,404	125,327	125,327	249,076
当期末残高	1,386,000	8,912,903	10,783,519	166,135	12,207,383	1,050,846	1,050,846	13,258,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社の事業は、主に水産製品・きのこの製造及び販売を行っています。当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時です。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間は数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益認識しています。

取引価格は顧客との契約において約束された対価から販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

なお、変動性のある販売手数料・物流費等を含む変動対価については、合理的に利用可能な情報に基づき見積もっています。

製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりです。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ取扱管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減損損失	158,665	6,169
有形固定資産	10,413,105	12,526,820
無形固定資産	494,047	433,193

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) ・固定資産の減損」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

・棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
棚卸資産	3,168,539	3,711,189

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) ・棚卸資産の評価」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価について、従来、「販売費及び一般管理費」として処理する方法によっていましたが、「売上高」から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たに会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の「売上高」、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」はそれぞれ2,516,244千円減少しています。「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、「1 [ 連結財務諸表等 (1) [ 連結財務諸表 ] [ 注記事項 ] (追加情報) 」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、「1 [ 連結財務諸表等 (1) [ 連結財務諸表 ] [ 注記事項 ] (追加情報) 」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりです。

工場財団

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	540,875千円	460,523千円
構築物	3,312	1,736
機械及び装置	646,231	728,098
土地	1,535,738	1,535,738
計	2,726,158千円	2,726,097千円

その他

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	2,450,742千円	2,359,629千円
構築物	11,058	9,046
土地	793,854	793,854
計	3,255,655千円	3,162,529千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期借入金	440,000千円	1,168,785千円
1年内返済予定の長期借入金	779,850	796,700
長期借入金	1,136,900	1,104,000
計	2,356,750千円	3,069,485千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	9,159千円	28,281千円
短期金銭債務	194,352千円	51,462千円

3 債務保証

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
PT.KML ICHIMASA FOODS	222,592千円	106,178千円

## 4 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しています。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000,000千円	7,500,000千円
借入実行残高	500,000	1,495,000
差引額	3,500,000千円	6,005,000千円

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引高	2,490,755千円	540,769千円
営業外取引高	175,957	171,613

## 2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度40%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度60%です。

主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
販売・荷受手数料	977,422千円	- 千円
運賃・保管料	3,492,639	1,986,228
減価償却費	96,400	101,119
給与手当	865,323	859,529
賞与引当金繰入額	24,748	23,856
役員賞与引当金繰入額	-	18,000
役員株式給付引当金繰入額	20,259	12,147

## 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械及び装置	490千円	1,153千円
車両運搬具	- 千円	2,252千円
計	490	3,405

## 4 受取保険金の内訳は、次のとおりです。

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社顧問野崎正平(当社創業者)の死去によるものです。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

## 5 子会社清算益の内訳は、次のとおりです。

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

連結子会社である一正農業科技(常州)有限公司およびマルス蒲鉾工業株式会社の清算によるものです。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。



6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物	176千円	2,515千円
構築物	0	2,344
機械及び装置	2,761	1,934
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	2,938千円	6,794千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	102,000
関連会社株式	100,157
計	202,157

当事業年度(2022年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	102,000
関連会社株式	130,714
計	232,714

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
役員退職慰労引当金	42,805千円	42,805千円
役員賞与引当金	-	5,472
役員株式給付引当金	28,032	29,573
貸倒引当金	7,448	7,536
減損損失	62,699	59,307
土地売却益修正損	208,426	208,426
投資有価証券評価損	128,231	94,238
賞与引当金	23,943	23,701
未払事業税	-	27,807
その他有価証券評価差額金	8,477	8,396
繰越欠損金	408,329	306,108
その他	32,549	33,059
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>950,942千円</b>	<b>846,433千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	392,095	357,354
<b>評価性引当額小計</b>	<b>392,095千円</b>	<b>357,354千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>558,847千円</b>	<b>489,078千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	27,904千円	27,904千円
特別償却準備金	14,709	-
その他有価証券評価差額金	504,625	453,098
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>547,239千円</b>	<b>481,002千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,608千円</b>	<b>8,076千円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	4.1
住民税均等割	1.0	2.8
評価性引当額	48.7	4.0
その他	0.2	1.2
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>18.3%</b>	<b>24.4%</b>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項](重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	4,194,678	236,670	2,605 (89)	352,530	4,076,213	12,444,453
	構築物	175,379	80,518	2,344	18,510	235,042	1,095,900
	機械及び装置	2,835,836	778,993	8,161 (6,080)	765,791	2,840,876	14,536,006
	車両運搬具	10,252	5,669	1,540	5,549	8,831	137,999
	工具、器具及び備品	167,506	84,035	0	91,967	159,574	1,299,436
	土地	2,860,113	-	-	-	2,860,113	-
	リース資産	126,900	16,856	-	30,504	113,252	127,196
	建設仮勘定	42,438	2,291,150	100,673	-	2,232,915	-
	計	10,413,105	3,493,894	115,324 (6,169)	1,264,854	12,526,820	29,640,994
無形 固定 資産	借地権	206,735	-	-	-	206,735	-
	電話加入権	14,430	-	-	-	14,430	-
	リース資産	40,253	-	-	9,913	30,339	34,460
	その他	232,628	7,996	-	58,936	181,687	155,070
		計	494,047	7,996	-	68,849	433,193

(注) 1 「当期減少額」の( )内は、減損損失の計上額です。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	本社工場	101,549千円	(水産練製品製造等)
	東港工場	33,620千円	(水産練製品製造等)
	栽培センター	21,187千円	(きのご製品生産等)
機械及び装置	関西工場	175,765千円	(水産練製品製造・合理化設備等)
	本社工場	133,028千円	(水産練製品製造・合理化設備等)
	栽培センター	175,818千円	(きのご製品生産・合理化設備等)
建設仮勘定		2,096,609千円	(本社第二工場建設等)

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,790	290	290	24,790
賞与引当金	78,761	77,965	78,761	77,965
役員賞与引当金	-	18,000	-	18,000
役員株式給付引当金	92,210	12,147	7,077	97,280

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://corporate.ichimasa.co.jp/ir/stock/denshi/">https://corporate.ichimasa.co.jp/ir/stock/denshi/</a>
株主に対する特典	株主優待制度(注)2.3

(注)1. 当社の単元未満株式を有する株主さまは、その有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 当社は株主優待制度として、毎年6月30日現在の株主名簿に記載された100株以上を保有される株主さまに次のとおり株主優待を実施しています。

株主優待	毎年9月頃に当社より詳細なご案内をお送りし、下記当社製品のなかからお選びいただけます。 ・常温保存品(毎年11月頃発送) ・おせち商品(毎年12月頃発送) ・平時冷凍品(毎年翌3月頃発送) 優待製品の贈呈に代えて社会貢献活動団体への寄付選択可
保有株式数	100～499株 1,000円相当 500～999株 3,000円相当 1,000株以上 5,000円相当

### 3. 株主優待制度について

当社では、より多くの株主さまに当社株式を継続して保有していただくことを目的として、新たに2021年6月30日基準より100株以上を6ヶ月以上継続保有(1)並びに継続保有株式数(2)の基準を変更しました。

- (1) 「6ヶ月以上継続保有」とは、毎年6月末日現在において、12月31日及び6月30日の株主名簿に保有記録が同一株主番号で2回以上連続している場合をいいます。
- (2) 「継続保有株式数」とは、直近2回の基準日(12月31日及び6月30日)において、100株以上を継続して保有し、かつ株主番号が同一である株主さまに対し、その期間の基準日に保有していた最少株式数をいいます。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告 書の確認書	事業年度 (第57期)	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	2021年9月22日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第57期)	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	2021年9月22日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第58期 第1四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出。
	第58期 第2四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出。
	第58期 第3四半期	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年10月4日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正 及び確認書	事業年度 (第57期)	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	2021年9月27日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月20日

一正蒲鉾株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一正蒲鉾株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一正蒲鉾株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品、仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>監査先グループは食品製造業を展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が888,761千円、仕掛品が531,453千円計上されており、主要な帳簿価額は水産練製品・惣菜事業に係るものである。</p> <p>棚卸資産の貸借対照表価額は、（重要な会計上の見積り）・棚卸資産の評価に記載のとおり、主として収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されており、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>水産練製品・惣菜事業においては、使用する主な原材料は冷凍すり身であり、漁獲高やその需給状況に応じて調達価格が変動しやすいビジネス環境にある。</p> <p>正味売却価額は、製品別に見積販売価格から見積販売経費を控除して算定している。製品は食品という性質から賞味期限があり、見積販売価格は過去の販売実績及び期末日時点での賞味期限等を踏まえて見積っている。見積販売経費は将来の変動要因を踏まえた上で、過去の実績を基準として見積っている。これらの仮定は依拠できる客観的外部指標が乏しく、経営者の主観的判断に依拠することから不確実性を伴うものである。</p> <p>以上により、当監査法人は正味売却価額の見積りには不確実性を伴うことから商品及び製品、仕掛品の評価が主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した商品及び製品、仕掛品の収益性の低下に基づく見積りに関して、下記のとおり監査手続を実施した。</p> <p>1．内部統制の評価</p> <p>商品及び製品、仕掛品の収益性の低下に基づく見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、経営者等への質問及び基礎資料の閲覧により見積方法を理解した。また、正味売却価額及び取得原価の算定の正確性を確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。</p> <p>2．正味売却価額の算定の評価</p> <p>正味売却価額の基礎となる見積販売価格及び見積販売経費の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象の製造アイテムについて、期末日後の販売実績データを入力し、賞味期限が近い製品アイテムが評価対象に網羅的に含まれているか検討するとともに、見積販売価格が整合しているか検討した。</li> <li>・見積販売経費について、翌期予算との比較検討を実施した。</li> <li>・関連部署に対する質問や稟議書等の閲覧により、見積販売価格及び見積販売経費の変動要因の有無について検討した。</li> <li>・過年度における正味売却価額の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。</li> </ul> <p>3．収益性の低下に基づく評価</p> <p>帳簿価額及び正味売却価額に基づき、商品及び製品、仕掛品の収益性の低下に基づく評価が網羅的かつ正確に行われているか検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、一正蒲鉾株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、一正蒲鉾株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年9月20日

一正蒲鉾株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一正蒲鉾株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一正蒲鉾株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 商品及び製品、仕掛品の評価

食品製造業を展開する監査先の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品が890,166千円、仕掛品が532,502千円計上されており、主要な帳簿価額は水産練製品・惣菜事業に係るものである。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。